



前橋市教育委員会告示第 17 号

前橋市教育委員会 4 月定例会を次のとおり招集します。

平成 29 年 4 月 12 日

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

記

- 1 日 時 平成 29 年 4 月 17 日（月） 午前 11 時 00 分
- 2 場 所 市役所 11 階南会議室
- 3 付議事件
(1) 議案第 14 号 教育財産（土地）の取得に係る申出について

平成 2 9 年 4 月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 平成 2 9 年度教育委員会事務の点検及び評価について (総 務 課)
- (2) 平成 2 9 年度学校施設等整備について (教育施設課)
- (3) 国指定天然記念物岩神の飛石保存活用計画の策定について (文化財保護課)
- (4) 教職員の人事異動の概要について (学校教育課)
- (5) 平成 2 8 年度社会教育委員会議提言について (生涯学習課)

2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
1 4	教育財産（土地）の取得に係る申出について	文化財保護課

3 その他

- (1) 行事について (総 務 課)
- (2) 平成 2 9 年度学校施設の工事概要について (教育施設課)
- (3) 市制施行 1 2 5 周年記念講演会の開催について (生涯学習課)
- (4) 平成 2 8 年度前橋高等学校卒業生進路状況について (前橋高等学校)
- (5) 前橋市立図書館開館 1 0 0 周年記念「まえばし図書館フェスタ」開催結果について (図 書 館)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 4 月定例会
平成 2 9 年 4 月 1 7 日（月）
午前 1 1 時 0 0 分開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 教育長提出の諸報告

- (1) 平成 2 9 年度教育委員会事務の点検及び評価について
- (2) 平成 2 9 年度学校施設等整備について
- (3) 国指定天然記念物岩神の飛石保存活用計画の策定について
- (4) 教職員の人事異動の概要について
- (5) 平成 2 8 年度社会教育委員会議提言について

第 4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第 1 4 号 教育財産（土地）の取得に係る申出について

第 5 そ の 他

- (1) 行事について
- (2) 平成 2 9 年度学校施設の工事概要について
- (3) 市制施行 1 2 5 周年記念講演会の開催について
- (4) 平成 2 8 年度前橋高等学校卒業生進路状況について
- (5) 前橋市立図書館開館 1 0 0 周年記念「まえばし図書館フェスタ」開催結果について

教育委員会事務の点検・評価について（実施要領）

前橋市教育委員会

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条）とされていることから、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の点検及び評価を行う。

2 具体的な取り組みの考え方

点検・評価の対象は、前年度の教育委員会の活動及び前年度の教育行政方針に基づき実施をした主な施策や事業とする。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ること（法第26条第2項）とされていることから、点検・評価の客観性を確保するため、点検・評価の結果に対して学識経験者から意見を聴取する。

3 本市における平成29年度の点検・評価の取り組み

(1) 点検・評価の対象

平成28年度の教育委員会の活動及び「平成28年度教育行政方針」に位置付けられた事業を基本に点検・評価を行う。

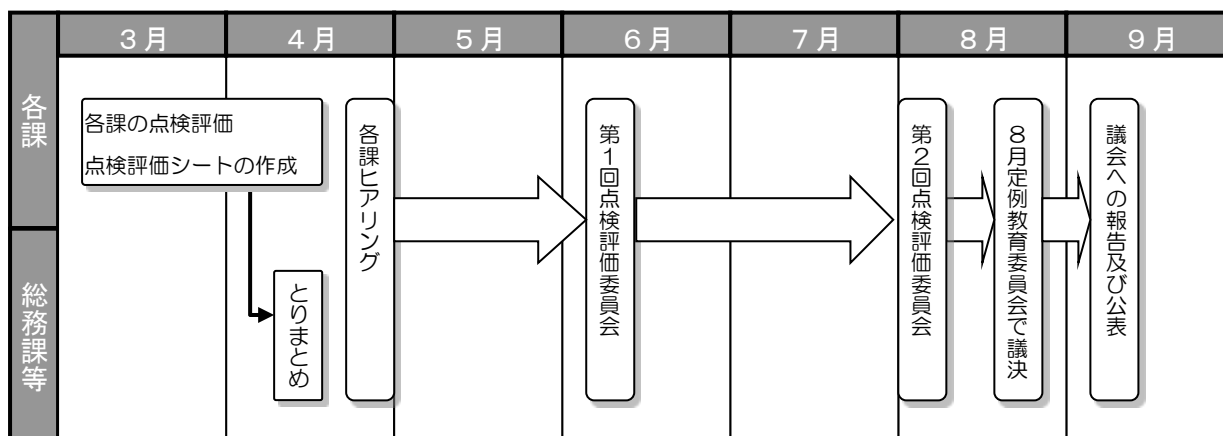
(2) 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各課が作成した点検・評価シート並びに評価根拠資料等により、客観的な観点から点検・評価を行う。

(3) 学識経験者について

点検及び評価を行うに当たり、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名の学識経験者から意見を聴取する。

(4) 点検・評価のスケジュール（案）



平成29年度学校施設等整備について

(小学校)

事業 年度	事業区分	学校名	事業概要	平成29年度													平成30年度 に渡る場合完 成予定	備 考	
				平成28年度															
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1			2
平成 29年度	校舎等新 増改築	桃井小	校舎ほか改築工事																予定工期 平成28年6月～ 平成30年3月(外構工事含)
	校舎等大 規模改修	上川淵小 下川淵小 芳賀小	校舎大規模改造工事																予定工期 平成29年6月～同年12月
		わかば小	校舎大規模改造実施設計																予定工期 平成29年6月～平成30年2月
		桃瀬小ほか 4校	体育館吊り天井撤去工事																予定工期 平成29年6月～平成30年2月
		下川淵小ほ ほか9校	体育館吊り天井撤去実施設計 及び工事																予定工期 平成29年5月～平成30年2月
		元総社北小 ほか2校	トイレ大規模改造工事																予定工期 平成29年6月～同年9月
	プールの建設	中川小 ほか3校	トイレ大規模改造実施設計																予定工期 平成29年6月～平成30年2月
		城東小	校舎外壁落下防止工事																予定工期 平成29年7月～同年9月
		桂萱小	校舎外壁落下防止実施設計																予定工期 平成29年9月～平成30年2月
		山王小	プール改築工事																予定工期 平成29年8月～平成30年2月
	環境改善	元総社北小	プール改築実施設計																予定工期 平成29年6月～平成30年2月
		若宮小 粕川小	空気調和設備改修工事																予定工期 平成29年5月～平同年9月

平成29年度学校施設等整備について

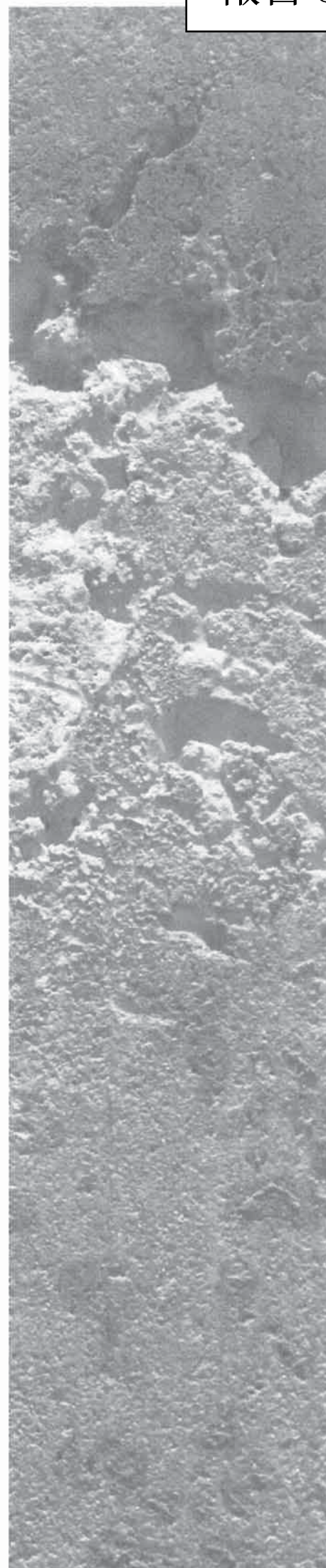
(中学校)

事業年度	事業区分	学校名	事業概要	平成29年度												平成30年度 に渡る場合 完成予定	備考		
				平成28年度															
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			1	2
平成29年度	校舎等新增 改築	第一中	北校舎改築工事																予定工期 平成28年6月～ 平成30年3月（外構工事含）
		みずぎ中	体育館吊り天井撤去実施設計及び工事																予定工期 平成29年5月～平成30年2月
	校舎等大規模改修	東中	トイレ大規模改造工事																予定工期 平成29年6月～同年9月
		元総社中	校舎外壁落下防止工事																予定工期 平成29年7月～同年9月
	環境改善	みずぎ中ほか5校	空気調和設備改修工事																予定工期 平成29年6月～同年9月

国指定天然記念物

岩神の飛石

保存活用計画書



例 言

本書は、平成28年度事業として実施した国指定天然記念物岩神の飛石の保存活用計画書である。
平成25年から27年にかけて実施した岩神の飛石環境整備事業の成果を受けて、岩神の飛石の今後の保存のあり方、活用方針、防災危機管理の考え方等について記したものである。

本書の作成は、岩神の飛石環境整備委員会の指導のもと、岩神稻荷神社、昭和町三丁目自治会、前橋市教育委員会事務局学校教育課、総合教育プラザ教育研修センター、前橋市危機管理室、前橋市建設部道路維持課、火山灰考古学研究所、立正大学、群馬県立自然史博物館の協力を得てワーキンググループを組織し、検討を加え、前橋市教育委員会事務局文化財保護課が編集作成した。なお、環境整備委員会委員、ワーキンググループ参加者名は本文中にそれぞれ、所属と個人名を明記した。



序

「岩神の飛石」は、前橋の住宅街の一角にある巨石です。昭和13年の国指定以来、赤城山を起源とする巨石であると言われてきましたが、近年の関連諸科学の進歩により、この巨石の来歴について諸説が提示される状況にありました。

本教育委員会が平成25年から27年度まで行った環境整備事業の成果により、この飛石は、浅間火山周辺でおよそ3万6千年前に生成され、2万6千年前頃に発生した浅間山の山体崩壊に伴う泥流で、現在の地に運ばれてきたということが明らかにされました。

この調査成果により、推定では最大長20メートル、重量2000トンもあろうかという巨石の「岩神の飛石」が、直線距離で60キロメートルもある浅間山から運ばれてきたという、大自然の計り知れない圧倒的な力を、私たちは知ることになったのです。この、大自然の圧倒的な力は江戸時代において、この巨石を「岩神」として崇敬された素ともなったであろうことは疑いの余地はありません。

私ども教育委員会では、この「岩神の飛石」を単なる前橋の一角にある巨石ということだけで終わりにすることなく、地域を越えて、浅間火山を起源とする前橋泥流が前橋の町の基盤を成すことから、浅間火山周辺の市町村や前橋周辺に分布する飛石と同じ赤石がある市町村との連携、火山や地震防災学習などあらゆる面での活用を図っていかうとしています。まさに、「岩神の飛石」から、心豊かな前橋の歴史と風土性について、多岐に亘る理解と活用が始まります。

本書を作成するに当たり文化庁、群馬県教育委員会、環境整備委員会委員の皆さん、並びに関係各位に対し感謝申し上げます。

前橋市教育委員会

教育長 佐藤 博之

国指定天然記念物岩神の飛石保存活用計画書

目 次

第1章 岩神の飛石保存活用計画策定の目的	1
1 保存活用計画策定の経緯と目的	1
2 委員会の設置と経過	1
3 その他の計画との関係	3
第2章 岩神の飛石の概要	5
1 文化財の概要	5
2 位置と概要	5
3 指定の状況	8
第3章 岩神の飛石の本質的価値	12
1 岩神の飛石の本質的価値等の明示	12
2 構成要素の特定	13
第4章 現状と課題	14
1 保存（保存管理）	14
2 活 用	14
3 整 備	14
4 運営・体制の整備	15
第5章 大綱・基本方針	16
1 保存（保存管理）	16
2 活 用	18
3 整 備	19
4 運営・体制の整備	20
資 料 編	23
1 要 綱	25
2 指定の経緯を示す書類	26
3 飛石の起源と流下経路	48
4 定点観測用の鉋の設置と観測結果	50
5 トレンチ発掘調査	53
6 飛石のボーリング調査の成果	55
7 テフラ分析成果	56
8 岩石学的調査と分析	59
9 熱ルミネッセンス法による分析	63
10 交通量調査結果（岩神稲荷神社東側市道00-004号線）	64
11 安定性検討調査結果（概要版）	66

第1章 岩神の飛石保存活用計画策定の目的

1 保存活用計画策定の経緯と目的

天然記念物岩神の飛石（以下「飛石」という）は昭和13年12月14日に孤立して存在する巨岩として国指定天然記念物に指定されたものである。地元では「飛石」と呼ばれているが、利根川流域に点々と分布している同種の岩石が赤色を呈していることから、それを総称して「赤石」とも呼ばれている。その来歴については、指定当初は赤城起源説であったが、近年になって浅間起源説が提唱されていた。

「飛石」は、群馬県指定史跡「櫃石」をはじめ、「お艶ヶ岩」など市内に点在する巨岩遺跡とともに注目され続けてきたが、本市において市街地にある天然記念物として重要な文化財であることから、その起源の問題を中心にして学術的な再考を望む声が高まっていた。また、「飛石」本体には大きなひび割れが何本もあることから、平成23年3月11日の東日本大震災以降に地震の影響が出ているのではないかとの懸念が地元においても出ていた。

さらに、昭和51年度に囲柵・標識および説明板の設置工事などの整備がおこなれたが、以後、市教育委員会事務局職員や文化財保護指導員による継続的な巡回管理を除けば、30年以上にわたり本格的な整備事業は実施されていなかったことから、「飛石」周辺および巨岩本体の樹木などの繁茂や、設置した囲柵の老朽化の進行など、「飛石」の環境整備事業の必要性が求められる状況にあった。

これらの状況を踏まえ、国および群馬県の補助を受け、平成25年度から平成27年度にかけて、文化財の保全と環境整備の検討、これまでおこなわれてこなかった詳細な「飛石」立地の図面の作成、周辺のボーリング調査やテフラ分析、「飛石」本体の直接的な岩石分析、年代測定などの各種調査をおこなった。

その結果、「飛石」は3万5千年以前に浅間火山周辺で生成された岩石で、2万6千年前の浅間山の大規模な山体崩壊で発生した前橋泥流により、現在地に運ばれてきたことが明らかになった。

一方、前橋市では、市の施策の基本となる「前橋市第六次総合計画」（平成20年度～29年度）を平成19年度に策定し、政策の方針として「歴史的資産や伝統文化を継承するとともに、市民共有の財産として積極的に活用」することを掲げ、「平成29年度に目指す姿」として「市民が地域に根ざした文化に親しみ、郷土に対する愛着や誇りを育む」こととしている。

この総合計画の政策方針に沿って、なおかつこれまでの「飛石」環境整備事業の成果を踏まえて、ここに「飛石」保存活用計画を定めることによって、今後の「飛石」の保存と活用に係る基本方針および取扱基準とすることを目的とする。

2 委員会の設置と経過

（1）委員会の設置

「飛石」の環境整備事業および保存活用計画を策定するにあたり、専門的な見地から客観的な意見などを聴取し助言を受けることを目的として、学識経験者や地元有識者によって構成される国指定天然記念物岩神の飛石環境整備委員会を以下のとおり設置した。また、平成28年度には、保存活用について具体的に検討するため、活用および安全防災・管理の2つのワーキンググループを組織した。

【国指定天然記念物岩神の飛石環境整備委員会】（敬称略）

○委員

委員長	野村 哲	前群馬県文化財保護審議会専門員 地質学	（H25～）
委員	梅澤 重昭	前前橋市文化財調査委員会長 考古学	（H25～26）
委員	井上 唯雄	前橋市文化財調査委員会長 考古学	（H27～）
委員	能登 健	前橋市文化財調査委員 考古学	（H27～）
委員	片山 満秋	前前橋市文化財調査委員会委員 天然記念物	（H25～26）
委員	瀬尾 茂	東照宮宮司（岩神稲荷神社所有者）	（H25～）
委員	小池 洋七	前昭和町三丁目自治会長・岩神稲荷神社責任役員	（H25～）
委員	浅野 敏雄	昭和町三丁目自治会長	（H27～）

○活用ワーキンググループ

委員	早田 勉	（株）火山灰考古学研究所 代表取締役	（H28～）
委員	下岡 順直	立正大学地球環境科学部 助教	（H28～）
委員	菅原 久誠	群馬県立自然史博物館 主任（学芸員）	（H28～）
委員	能登 健	前橋市文化財調査委員	（H28～）
委員	田村 裕之	前橋市教育委員会事務局 学校教育課 指導主事	（H28～）
委員	黛 正人	前橋市教育委員会事務局 学校教育課 指導主事	（H28～）
委員	竹内 健二	前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ 指導主事	（H28～）
委員	高橋 志保	前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ 指導主事	（H28～）
委員	浅野 敏雄	昭和町三丁目自治会長	（H28～）

○安全防災・管理ワーキンググループ

委員	瀬尾 茂	東照宮宮司（岩神稲荷神社所有者）	（H28～）
委員	小池 洋七	前昭和町三丁目自治会長・岩神稲荷神社責任役員	（H28～）
委員	浅野 敏雄	昭和町三丁目自治会長	（H28～）
委員	稲葉 和弘	前橋市危機管理室 危機管理係 防災アドバイザー	（H28～）
委員	富士田 修	前橋市道路管理課 工務第一係 副主幹	（H28～）
委員	藤生 優子	前橋市道路管理課 占用係 技師	（H28～）

○指導助言者

文化庁文化財部記念物課 主任文化財調査官	桂 雄三	（H25）
文化庁文化財部記念物課 文部科学技官	柴田 伊廣	（H26～）
群馬県教育委員会文化財保護課 指導主事	田島 輝之	（H25～H27）
群馬県教育委員会文化財保護課 指導主事	小堀 高広	（H28～）
群馬県立自然史博物館 主任（学芸員）	菅原 久誠	（H25～）
群馬大学教育学部 講師	能登 健	（H25～H26）
前前橋市文化財調査委員会委員	片山 満秋	（H27～）

○事務局

前橋市教育委員会事務局	教育長	佐藤 博之	(H25～H28)
前橋市教育委員会事務局	教育次長	中島 實	(H25～H26)
前橋市教育委員会事務局	教育次長	関谷 仁	(H27～H28)
前橋市教育委員会事務局	文化財保護課長	松村 親樹	(H25)
前橋市教育委員会事務局	文化財保護課長	小島 純一	(H26～H28)
事務局担当職員	補佐	小島 純一	(H25)
	係長	岩瀬 孝弘	(H26～H27)
副 参 事		田中 隆夫	(H28)
主 任		宮沢 竜一	(H25～H27)
副 主 幹		登山 伸一	(H28)

(2) 策定に至る経過

- ・平成28年11月25日 第1回活用ワーキンググループ会議
- ・平成28年12月5日 第1回安全防災・管理ワーキンググループ会議
- ・平成28年12月22日 第2回活用ワーキンググループ会議
- ・平成28年12月26日 第2回安全防災・管理ワーキンググループ会議
- ・平成29年1月27日 文化庁にて柴田技官より指導を受ける。
- ・平成29年3月6日 平成28年度第2回岩神の飛石環境整備委員会にて保存活用計画書について説明。計画内容に追加、修正について意見をいただく。以降の修正については事務局にて行うこととされた。
- ・平成29年3月28日 教育長の決裁を受け保存活用計画策定。
- ・平成29年4月 教育委員会定例会にて保存活用計画策定の報告予定。

3 その他の計画との関係

第六次前橋市総合計画改訂版 平成25年4月 前橋市

第六次前橋市総合計画改訂版は、平成25年度から29年度の5年間で、前橋市の目指すべき将来像やそれを実現するための政策を総合的かつ体系的に示した「まちづくり」の最上位計画である。

〈前橋市の将来都市像〉

前橋市は、人もまちも生き生きと輝く都市を目指して、「生命都市いきいき前橋」を将来都市像としている。そうしたまちづくりを進める施策の大綱として、下記の6つを挙げている。

- ・快適で暮らしやすいまちづくり
- ・個々が光り輝くまちづくり
- ・豊かな心を育むまちづくり
- ・恵み豊かな自然と共生するまちづくり
- ・地域資源を活かした活力あるまちづくり

- ・市民協働のまちづくり

「教育・文化」の分野では、「豊かな心を育むまちづくり」の「個性と創造性あふれる地域文化を振興する」目標のなかで、平成29年度に目指す姿として、「市民が地域に根ざした文化に親しみ、郷土に対する愛着や誇りを育んでいます」としている。現状と課題としては、「本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されています。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けて大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要」としている。

前橋市教育振興基本計画 平成26年2月 前橋市

前橋市教育振興基本計画は、平成25年度から29年度の5年間で、前橋市の教育文化を育文化の充実を図るための計画で、誰もが住んでよかった、誰もが学んでよかったと思える「まち」「県都前橋 教育のまち」の実現を目指している。

施策の柱としては、下記の4つを挙げている。

- ・「生きる力」を育む学校教育の充実
- ・心豊かな地域づくりの充実
- ・人間性豊かな青少年育成の充実
- ・「教育のまち」を支える施設・環境の充実

「教育・文化」の分野では、「心豊かな地域づくりの充実」のなかで、「地域づくりの地域の誇り、伝統としての郷土芸能や史跡など、文化財の活用を進める。」としている。現状と課題としては、「本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されている。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けて大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要です」として、施策の重点目標として「史跡や文化財の活用」を挙げており、「前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てる」としている。

前橋市景観計画 平成21年10月策定 前橋市

平成20年度に策定した第六次前橋市総合計画において、景観の形成に関して、赤城南麓に広がる自然環境、利根川や広瀬川の美しい河川、歴史的建物や文化・伝統など、地域資源を活かした魅力ある景観形成を進めることをその中に位置づけている。

この景観形成の位置づけの下に、平成8年度に策定した前橋市都市景観形成基本計画の基本理念を継承しつつ、景観法に則した実効性の高い計画として策定することにより、複数の活動主体が景観づくりに取り組む際の共通指針として「人が生きる風景を守り、育む」ことによって、前橋市にふさわしい良好な景観を実現することを目的としている。

第2章 岩神の飛石の概要

1 文化財の概要

(1) 名称

国指定天然記念物 岩神の飛石

(2) 指定年月日

昭和13年(1938)12月14日

(3) 所在

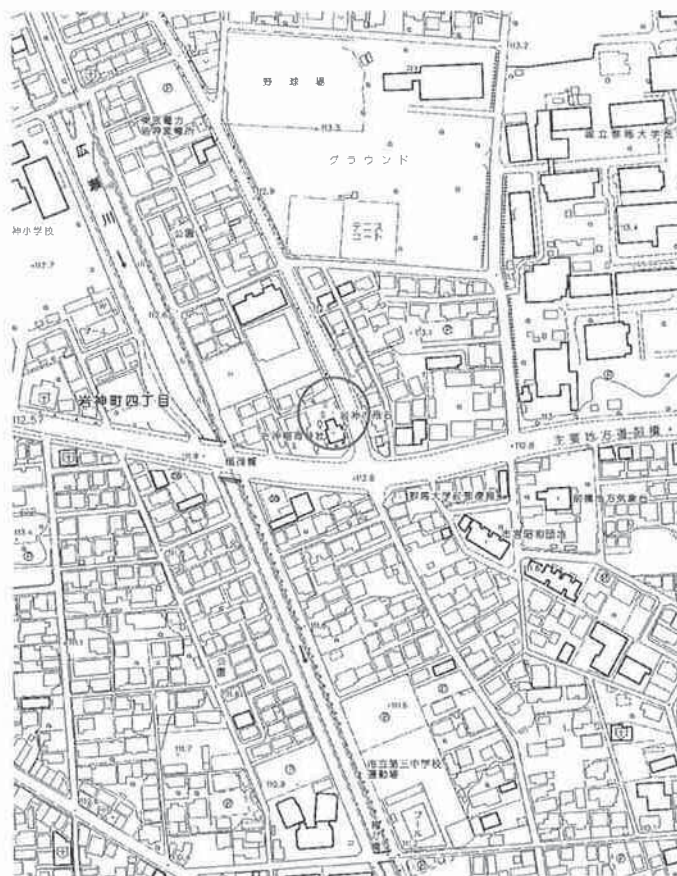
群馬県前橋市昭和町三丁目29-11 岩神稲荷神社

2 位置と概要

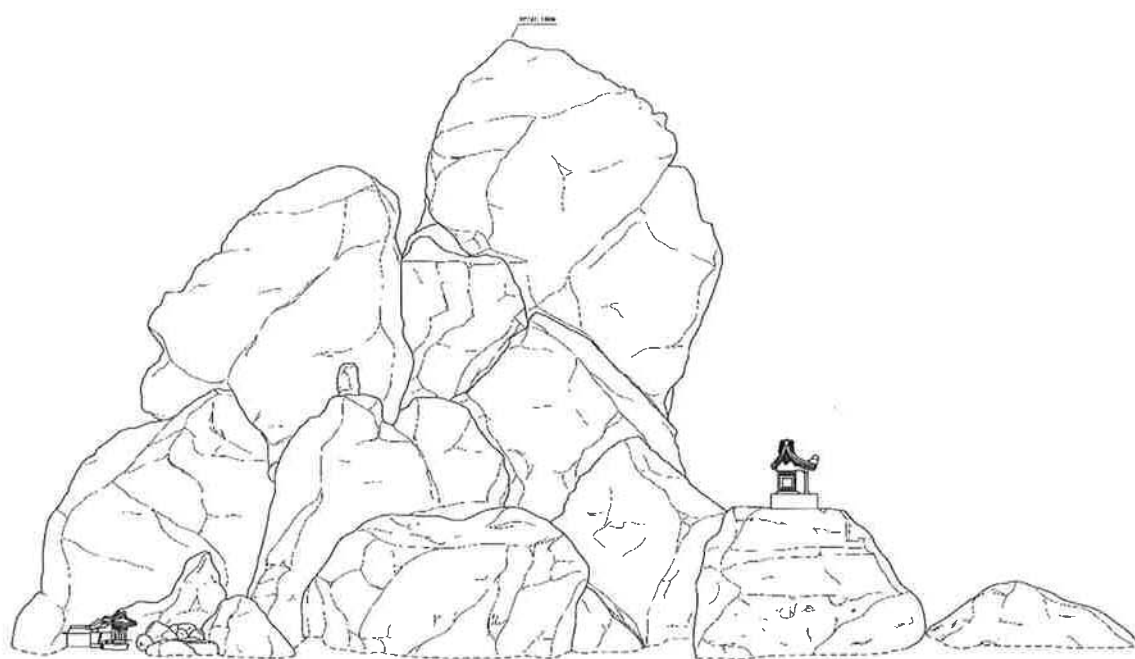
「飛石」は、JR前橋駅より北北西に約2.8キロメートルの距離にあり、群馬大学附属病院の西に隣接する位置にある。「飛石」周辺の地形は、北東方の赤城山麓、南部方の前橋泥流が堆積する洪積台地、および両者に挟まれた広瀬川低地帯と呼ばれる旧利根川流路の沖積低地で構成されている。

前橋台地は今から2万6千年前頃に発生した浅間山の山体崩壊を起源とする大規模な泥流堆積物で形成されている。この泥流は浅間山麓から吾妻川の谷をくだって、関東平野北西部に流入して堆積したもので、「前橋泥流」と呼ばれている。前橋市街地はこの泥流上に形成されている。その流下筋は給源からおおよそ60キロメートルの間になる。この前橋泥流は榛名山東南麓から烏川左岸、北は桃の木川流域の範囲で、ほぼ扇状地形を呈しているが、広瀬川低地帯はかつての利根川が前橋台地を洗掘して形成されたもので、前橋市小島田町付近では赤城山麓の末端部に接して侵食されずに残っている部分が見つかった。また、現利根川は応永年間に変流されたものといわれているが、兩岸は10メートル前後の急崖になっており、そこには各所で前橋泥流の堆積物が露頭として観察できる。

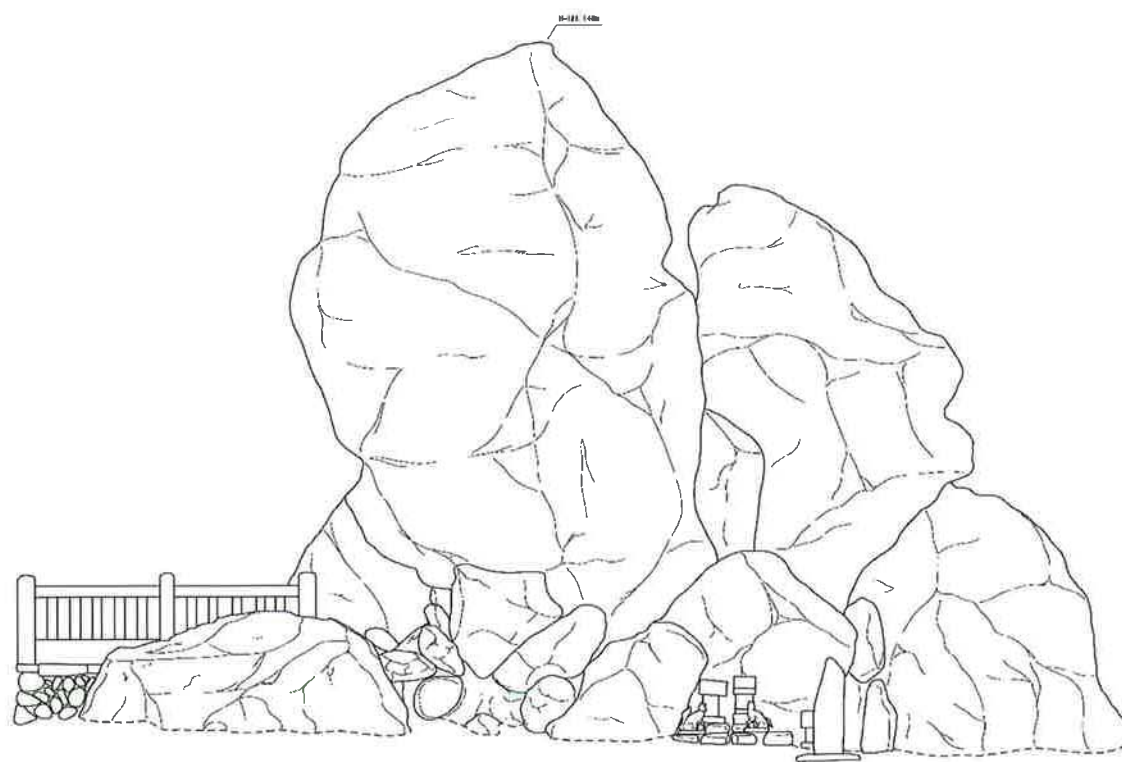
「飛石」は、旧利根川と現利根川の流路に挟まれた前橋台地の最上部に位置している。地上部の大きさは、周囲が約60メートル、高さは地表に露出した部分だけで9.47メートルである。今回行った調査では、地表下に10メートルの埋没部分を確認している。



第1図 岩神の飛石の位置



0 2 4 m



0 2 4 m

第3図 岩神の飛石の側面図

3 指定の状況

(1) 指定に至る経緯

「飛石」の天然記念物の指定は昭和13年（1938）12月14日である。

なお、指定に係る経緯は以下の通りである。資料編参照

昭和10年から文部省の指定の内申があり、昭和13年12月14日付けで指定となっている。

昭和10年1月28日

県学務部社寺兵事課 学務部長 前橋市長宛 『岩神ノ飛石指定内申方二関スル件』

昭和10年7月10日

前橋市長より 文部大臣松田源治宛 『天然記念物指定ノ件内申』

昭和10年7月25日

県学務部社寺兵事課 学務部長より 前橋市長宛 『岩神ノ飛石指定内申方二関スル件』

昭和10年7月29日

前橋市長より 県学務部長宛 『天然記念物指定二関スル件』 承諾書

昭和10年9月2日

県知事より文部大臣宛 『天然記念物指定ノ件』

昭和10年9月18日

文部省宗教局長より群馬県知事宛 『天然記念物岩神ノ飛石指定二関スル件』

昭和12年6月18日

中曽根都太郎より大図課長 私信

昭和12年6月24・25日

岩神ノ飛石系統調査

昭和12年9月11日

中曽根都太郎より学務部学事兵事課吉沢属宛 6月調査の復命

昭和12年9月15日

知事より文部省宗教局長宛 『天然記念物岩神飛石指定二関スル件』

昭和13年3月14日

学務部長より前橋市長宛 『天然記念物調査二関スル件』

文部省囑託 脇水鉄五郎来県

昭和13年5月7日

県学務部長より前橋市長宛 『天然記念物指定二関スル件』

お艶ヶ岩が指定候補として加わる。

昭和13年6月27日

市長より学務部長宛 回答

昭和13年7月6日

県知事より文部省宗教局長宛 『天然記念物岩神ノ飛石及びお艶ヶ岩指定二関スル件』

地積、所有者管理者の確認

昭和13年7月19日

県知事より文部省宗教局長宛 『天然記念物岩神ノ飛石及びお艶ヶ岩指定ニ関スル件』

お艶ヶ岩の敷地は一部国有地有り。

昭和13年12月21日

学務部長より前橋市長宛

前橋警察署長宛 『天然記念物指定ニ関スル件』

12月14日付けで指定になった通知岩神飛石のみ指定

昭和10（1935）年9月

「岩神ノ飛石ノ系統ニ関スル調査」報告（この調査は、指定に当たり文部省から県へ詳細調査の指示があったためのもので、中曽根都太郎と岩沢正作が実施したものである。）

（2） 指定の状況

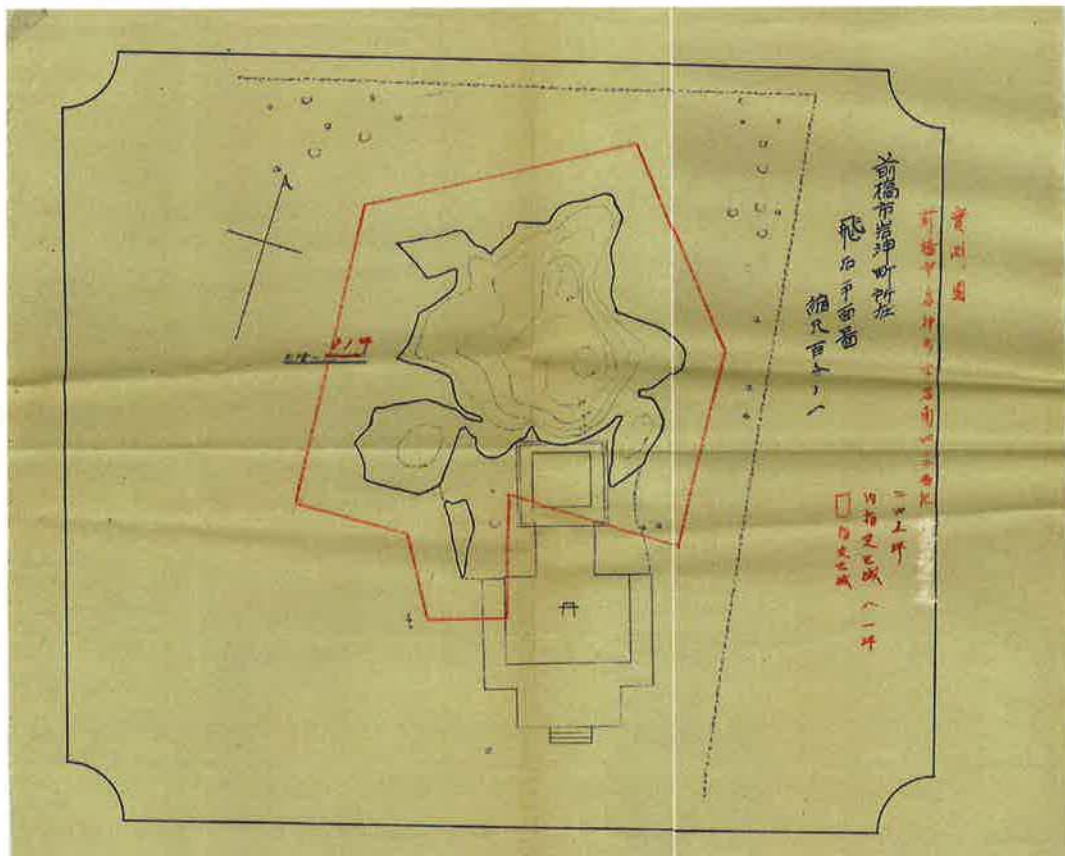
1） 指定告示

昭和13年12月14日 文部省告示第360号

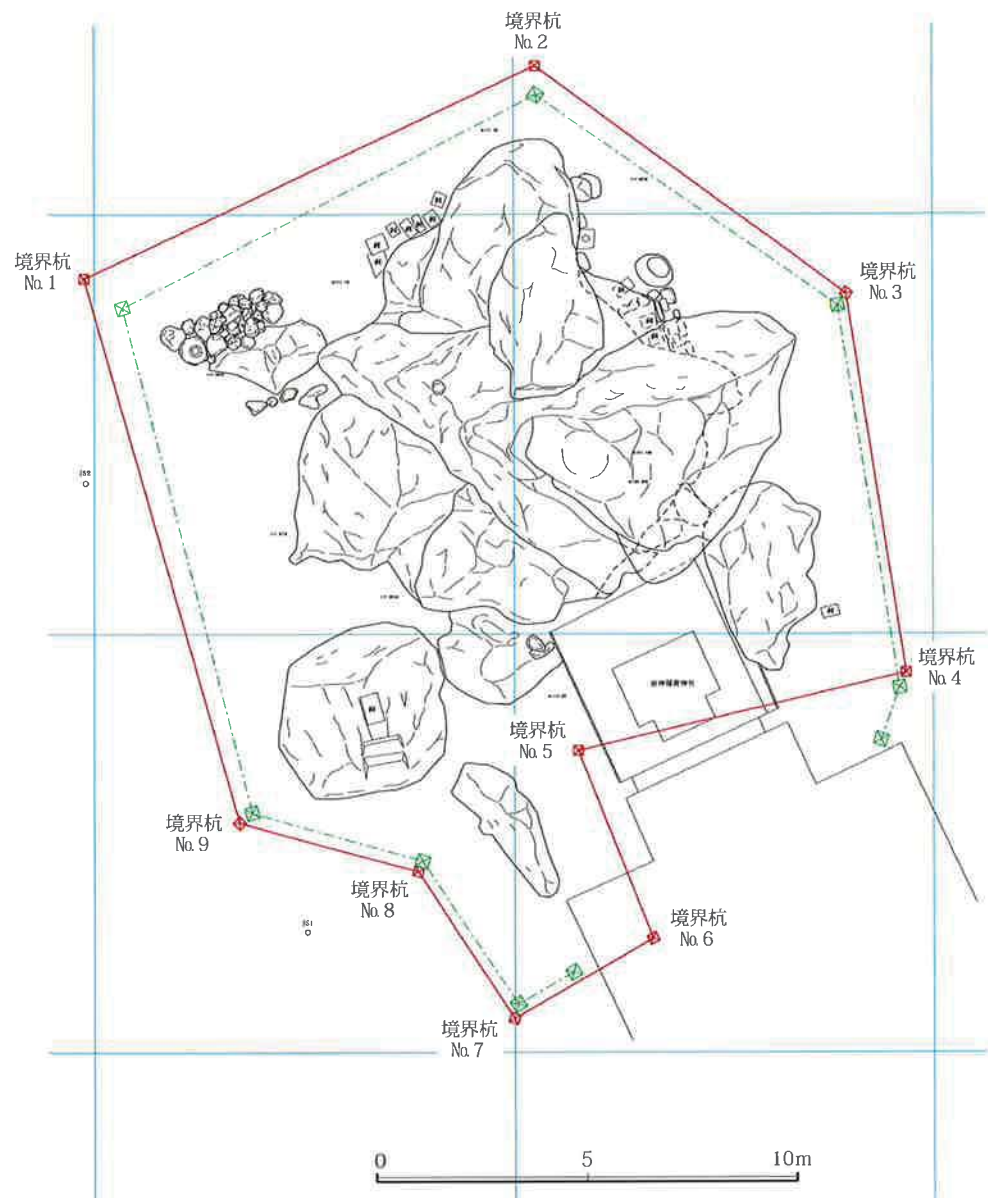
2） 指定説明文とその範囲

輝石安山岩ノ巨石数十個相重ナリテ高さ約一〇メートルノ小丘ヲナス。先史時代ニ赤城火山ヨリ流出シタル火山泥流中ノ「流レ山」ノ残存セルモノナリ。

前橋市岩神町字岩南402番（現：昭和町三丁目29-11）内実測81坪



第4図 岩神の飛石指定に係る実測図（昭和13年6月27日付 前橋市回答文書より）



第5図 飛石の平面図と定点位置図

点 名	X座標	Y座標	備 考
NO.1	45,338.472	-69,460.242	
NO.2	45,343.551	-69,449.498	
NO.3	45,338.111	-69,442.072	
NO.4	45,329.082	-69,440.649	
NO.5	45,327.217	-69,448.485	
NO.6	45,322.731	-69,446.694	(社殿内の為C A Dデータ計測による)
NO.7	45,320.812	-69,450.014	
NO.8	45,324.324	-69,452.304	
NO.9	45,325.490	-69,456.565	

※平成27年度に実施した飛石指定杭設置測量業務委託により、指定杭を設置した。

3) 指定に至る調査

昭和10年（1935）9月、中曽根都太郎と岩沢正作が「岩神ノ飛石ノ系統ニ関スル調査」を実施し、「飛石ハ北方二十軒ノ地ニアル赤城火山ニ由来スルモノニシテ、赤城火山ヨリ噴出セル泥流ニヨリテ運バレタル流れ丘ナリト認メラル」との結果になった。

4) 指定地の状況

①土地所有者

岩神稲荷神社がすべて所有している。

②土地利用

土地の利用状況は、岩神稲荷神社の境内地として利用されている。

③管理団体

前橋市が管理団体になっている。

第3章 岩神の飛石の本質的価値

1 岩神の飛石の本質的価値等の明示

【岩石としての価値の要素】

(1) 形状の要素

空隙に乏しい赤褐色溶岩および空隙に富む赤褐色火砕岩（火山砕屑岩）の互層で構成され、両者は北に傾斜している。地上部の大きさは、周囲が60メートル、高さは9.47メートルの巨岩である。地表面の露出部範囲は84平方メートル、地上部の体積は、296立方メートル、地下部は714立方メートル（84㎡平方メートル×地下部仮定8.5メートル）と推定される。

(2) 岩質の要素

「飛石」は、単斜輝石斜方輝石安山岩である。単斜輝石、斜方輝石および斜長石の斑晶鉱物を含み、主にガラスに富む基質で構成される。蛍光X線分析による全岩分析の結果に基づくと、「飛石」は安山岩に分類され、中之条町指定天然記念物「とうけえ石」と全岩化学組成値が類似している。エネルギー分散型X線分析による斑晶鉱物の最外縁部の化学組成分析を行った結果でも、「飛石」と「とうけえ石」の鉱物化学組成値の類似性が認められる。

「飛石」は、昭和13年の指定当初、赤城山より流出した火山泥流中の流山の残存と考えられていたが、様々な化学分析をした結果、3万5千年前頃の噴火による溶岩と火砕流が、浅間火山の山体崩壊（塚原土石なだれ）に伴う前橋泥流によってもたらされたとの結論に至った。

(3) 地下の要素

「飛石」と言われている赤褐色火砕岩のブロック群の直下に、前橋泥流と呼ばれてきた岩屑なだれ堆積物が堆積している。「飛石」周辺で実施されたボーリング調査で得られたコア試料の観察と採取した試料を対象にテフラ分析（テフラ検出分析および火山ガラス・鉱物の屈折率測定）をした結果、2万6千年前頃の岩屑なだれ堆積物（前橋泥流）の存在が確認された。

【信仰の要素】

信仰の対象

「飛石」は岩神稲荷神社のご神体である。また、「飛石」には、昔からの伝説が残っている。

- ・貞享元年（1684）の「前橋風土記」には

「石工四肢麻痺し、両目眩暗して倒れ死す。故に土人相尊んで神と称す。」と紹介されている。

- ・昭和10年（1935）の7月に前橋市長から文部大臣に宛てた岩神の飛石指定申請書「天然記念物指定ノ件内申」には、「伝説 往時近在ノ石工数名相ヒ語ヒ岩神ノ飛石ヲ切り出シ一儲ケナサントシ鑿ヲ此ノ岩ニ当テタル處多量ノ血液流出シタル為、石工ナドハ怖レ戦キ以来此岩ヲ神トシテ祀リ一祠ヲ建立シ後年稲荷神社トナリ現在に至レルモノニシテ所在町名も祀リシテ岩神ヲ取り岩神町ト称ス。」とある

- ・前橋市観光協会が刊行した「前橋伝説百話」・「第一話：岩神の飛石」にも、「あるとき、石工たちが相談して、この岩を割り石材として利用しようということで、それぞれ道具をもって、この岩のまわりに集まりました。一人の石工が岩にノミを打ち込みました。二つ、三つ音がしたかと思うと、

それっきりノミを打つ音が、しなくなっていました。仲間が不思議に思いよくみると、どうしたとかその石工は顔を真っ青にして、じっとうずくまっているではありませんか。そしてノミを入れたところからは、真っ赤な血が噴出していました。その石工は、手がしびれ、ついには死んでしまいました。ほかの石工たちは、この不思議な出来事に驚いて、だれ一人この岩にノミを打ち込む者はいなくなっていました。土地の人たちは、このことを知ってから神のたたりと信じ、岩を恐れ、ここに神社を建てました。これが飛石稲荷であり、ここから“岩神”の町名が出たといえます。」と記載されている。

2 構成要素の特定

「飛石」の構成要素について、本質的価値を構成する要素、付带的価値を構成する要素、その他の要素について下記のように整理しました。

本質的価値を構成する要素	岩石の要素	岩質	単斜輝石斜方輝石安山岩。 溶岩と火砕岩の互層。
		巨岩（規模）	地上の周囲60m、高さ9.47m、地表面の露出部範囲84㎡、地上部体積296㎡、地下部714㎡（84㎡×地下8.5m）と推定。
		浅間山起源	指定当初は、赤城山起源と考えられていたが、様々な化学分析の結果、浅間山の山体崩壊に伴うものとの結論。
		時代	およそ3万5千年前の噴火に伴って、噴出したものが、2万6千年前頃に発生した前橋泥流によりもたらされる。
		前橋泥流	前橋泥流は地下に堆積して「飛石」下部を埋めているが、地上部は流失したと想定できる。
付带的価値を構成する要素	信仰の要素	伝説	石工が、ノミをいれると、真っ赤な血が噴出し、石工は死んでしまったとの伝説。
		町名	「岩神町」は「飛石」の存在により命名されたという。
		信仰の対象	神のたたりを信じ、岩を恐れ、飛石稲荷神社を建立。
その他	その他	建造物	鳥居、社殿
		工作物	石製標柱、説明板、囲柵、その他搬入された各種石造物

第4章 現状と課題

1 保存（保存管理）

（1）現状

前橋市は、文化財保護指導員が月1回定期的に「飛石」を巡視し、保存管理の状況をチェックしている。

「飛石」の亀裂については、年2回の定期的な定点観測と震度4以上の地震に際しては、緊急の観測を行うこととしている。

（2）課題

①地震、凍結融解、劣化などによる亀裂の増幅が懸念される。現在までのところ、「飛石」の明治時代の写真や近年の東日本大震災前後の写真による現状との比較による視認観察では目に見える大きな変化はない。

②「飛石」には多くの亀裂が認められ、その亀裂には厚く土砂の堆積が認められるものもある。そこには植物の種子が入り込み発芽することが容易である。植物の根や樹幹の成長は、亀裂の拡大につながる恐れがある。

2 活用

（1）現状

現在は、現地に標柱の設置、説明板の設置、ホームページへの掲載、文化財冊子や各種マップへの掲載などを行うことにより、「飛石」の情報発信を行っている。

平成27年度以降、調査結果の公表や新聞報道により徐々に見学者が増えている。

（2）課題

①「飛石」の見学者は、増加しているものの、まだまだ少ない。また、浅間山由来との結論に至ったが、現地の説明板にはまだ赤城山由来との記載があり、「飛石」のことが十分周知されていない。

②小学校3・4年生で学習する社会科副読本に「飛石」が記載されているのは、地域の学習をするページの地図上に点として示されているのみで、解説や写真もない。小学校3年生で市内の特徴ある場所をバスで巡る学習があるが、現状では指導計画上の位置づけがなく、「飛石」に立ち寄る学校はほとんどない。

3 整備

（1）現状

現在、「飛石」の傍らには、標柱と説明板が設置されている。説明板には、名称、所在地、大きさ、伝説、当初の説である赤城山由来などが記載されている。

「飛石」の囲柵は、平成25年度の環境整備事業により新たなチェーン式のものに架け替えられ、立入制

限地域の明確化が図られているとともに景観的にも整備されている。

（２）課題

- ①「飛石」が崩れた場合、東側の市道や神社へ転倒、崩壊による被害が予想される。
- ②説明板には、従前の赤城山由来の説明がされている。また、全体的に経年劣化により、字が薄れて読みにくくなっている。

4 運営・体制の整備

（１）現状

「飛石」は、岩神稲荷神社が所有者であり、前橋市が管理団体になっている。現在の所管は、前橋市教育委員会事務局文化財保護課である。

（２）課題

岩神稲荷神社には、常駐者がいないため、緊急時、早急な対応ができない。また、今後、飛石を適切に保護しながら、有効かつ安全に活用していくためには、近隣住民地元自治会や土地の所有者である神社関係者など、さまざまな方々の積極的な参画が不可欠であり、そのための運営や体制づくりが必要となる。

第5章 大綱・基本方針

この貴重な「飛石」を将来にわたって保護し、次の世代に継承する必要がある。そのためには、まず、「飛石」の持つ価値を地域の人々および一般市民で共有し、我がまち、我が市の宝であるとともに、身近な存在として感じてもらうことにより、人々の積極的な保存・活用への参画を目指す。

次に、活用においては、大地の歴史とその営みや自然環境を誰でもが理解できるような施策を講じるとともに、生きた教材としての活用も図る。そうした活用を促進するための整備を行うとともに、市街地に存するこの巨大な「飛石」は危険性もあるために、安全に対する整備も併せて行う。

上記の保存・活用を図るために、「飛石」の定点観測の継続と地元自治会および地域の人々との連携、体制づくりを構築し、「飛石」の確実な保存管理と積極的、継続的な活用を進めていくものとする。

1 保存（保存管理）

（1）方向性

「飛石」は、2万6千年前から現地に佇んでいる。しかし、現在は市街化されており、隣接して交通量の多い道路もある。今後は岩体自身の形状変化を見守りつつ、安全に見学できるように努める。

（2）方 法

1）保存管理の手法

①自治会、地域住民による見守り活動

今後、「飛石」を保存管理していくためには、「飛石」が所在する自治会や地域住民と連携した保存管理活動を継続的に行う必要がある。まず、自治会および地域住民の方には、「飛石」の持つ価値を共有し、理解を深めていただき、我がまち、我が市の宝であると同時に、身近な存在として感じてもらえるよう努力する。

現在、本市の指定文化財については定期的に本市の文化財保護指導員が巡回パトロールを行なっている。「飛石」も同様にパトロールが行なわれていたが、平成27年11月17日に「飛石」の東面が2箇所毀損されていることを確認し、国および県に毀損届を提出するとともに、警察に通報した事案があった。その後、こうした事案はないが、地元および警察と連携をとりながら事案の再発防止に努めるとともに、防犯の対策についても、所有者と協議を重ねていく必要がある。

今後は、地元自治会および地域住民による見回りや、場合によっては、監視カメラの設置などについても検討する。この中で、行政が行うこと、地元自治会にさせていただくこと、地域住民にお願いすることを詳細に取り決めていく。

②定点観測の継続

本体には東西に走る大きな亀裂があり、平成23年3月11日の東日本大震災以来、地元においても影響が出ているのではないかと心配が出ていたため、クラック幅の定点測量を実施し、今後も継続的にデータを取ることで周辺の安全確保に努める。観測は、現在、年2回の定期観測と震度4以上の地震が発生した場合には、臨時に観測しているが、観測日数の増加を検討する。

③運営管理体制の充実

前橋市による管理を基本とし、関係機関、関係部署、地元自治会、地域住民など多くの関係者の協力・連携により、総括的な保存管理体制づくりを図る。

2) 現状変更取扱基準

天然記念物などの指定地内において、その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をする場合は、文化財保護法（以下、同法という）第百二十五条に基づき、文化庁長官の許可が必要となる。また、この場合の取扱基準については、特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更などの許可申請などに関する規則（以下、同規則という）で規定されている。

ここでは、同法および同規則で定められている現状変更等の許可申請に関する事項のうち現状変更等の許可の基準について、「飛石」の状況に沿って整理し、取扱基準を定めたものである。なお、この基準はあくまでも文化財保護法の規定に基づく取扱についての基準であり、現状変更の内容によっては関係法令との事前の調整や協議が必要である。

現状変更の取扱基準	「飛石」	「飛石」の毀損などのおそれがある場合は原則認めない。学術的調査研究を行う場合は、所有者の許可および環境整備委員会などの学識経験者からなる委員会に諮問あるいは意見を伺ったうえで、おこなうことを原則とする。
	「飛石」周辺	「飛石」の周りの掘削などは原則認めない。保存整備など事業を行う場合は、所有者の許可および環境整備委員会などの学識経験者からなる委員会に諮問あるいは意見を伺ったうえで、おこなうことを原則とする。
	景観	「飛石」の景観を阻害又は価値を著しく減じると認められる場合は認めない。
	工作物	既存の工作物が破損した場合は、修理を認めるものとする。

現状変更の許可申請が不要な行為は、

- ・日常的な管理（下草刈り、枯枝、折れた枝の処理、巨岩の隙間の草木の除草など天然記念物の維持において必要な行為）
- ・文化財保護法第125条に規定された維持の措置

特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更の許可申請に関する規則第4条に定められた行為

- 一 史跡、名勝又は天然記念物がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく当該史跡、名勝又は天然記念物をその指定当時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては、当該現状変更等の後の原状）に復するとき。
- 二 史跡、名勝又は天然記念物がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の拡大を防止するため応急の措置をするとき。
- 三 史跡、名勝又は天然記念物の一部がき損し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。

- ・非常災害が発生、またはその発生が明らかに予測される緊迫の事態において執られる緊急的な措置で、「飛石」では以下のようなことが想定される。

- ① 「飛石」の崩壊に伴う人命救助、確認のための崩壊石塊の撤去
- ② 災害などによって破損した工作物などの除却 等

2 活 用

(1) 方向性

「飛石」が、「飛石」単体での活用だけではなく前橋とその周辺や浅間山由来の関連巨岩などとも連携した活動を目指す。また、天然記念物の重要性を認識できるよう教育機関と連携し、小学生から一般市民まで「飛石」のことを誰でも理解できるように、多岐にわたる様々な情報を発信していく。地域住民の方々にも「飛石」に関する資料を配布し、理解を深めるとともに、協力してこの貴重な天然記念物を将来にわたって確実に保護し、次の世代に継承していくための活用策を検討していく。

(2) 方 法

- 1) 「飛石」の供給源を辿る大地の歴史とその営みを誰でも理解できるようにする。

「飛石」は、浅間火山で発生した大噴火に伴って噴出した溶岩が、山麓から吾妻川に入り、その後、約2万6千年前に発生した前橋泥流によりもたらされたものである。「飛石」の近くには、敷島公園にある「お艶ヶ岩」、中之条町には「とうけえ石」、佐久市にも「飛石」と類似した「赤岩」がある。また、前橋市内では、前橋東照宮脇には前橋泥流の露頭を見ることができ、大地の営みを目の当たりにすることができる場所がある。また、それらを周遊するモデルコースなどを作成し、自然の歴史とその営みを誰でも理解できるような活用を目指す。

- 2) 教育機関との連携

「飛石」は火山噴火や泥流発生のメカニズムを理解するための理科教育の原点にもなる。また、浅間火山の活動史はそのまま防災教育の基礎となる。今後は、教育機関と連携し、活用に向けて新しい学習シーターの作成など多岐にわたる教育プログラムの開発を目指す。

- 3) 類似の天然記念物および施設などとの連携

浅間山由来とする類似の巨岩や施設などとの連携を図る。中之条町の「とうけえ石」、佐久市の「赤岩」や浅間山のジオパークや博物館などと連携を模索し、共同でのイベントなどを行うことでの普及を図る。

- 4) 地域住民との連携

「飛石」の保存、活用を充実させるためには、地元自治会および地域住民の参画が不可欠であり、日常管理などへ積極的な参加を促す。また、地域住民へのパンフレットなど資料を作成配布し、「飛石」への理解を深め、将来は、地元住民による解説ボランティアなどが積極的に関わられるよう働きかけを行う。

- 5) 情報発信

多くの人々に「飛石」の価値と魅力を周知するため、様々な情報発信が必要となる。平成29年度の前橋市文化財保護課による独自のホームページの立ち上げに併せ、内容の充実を図るとともに類似の天然記念物や諸施設とのリンクなどによる媒体を増やし、併せて、現地の説明板をリニューアルし、「飛石」

についての説明だけではなく、浅間火山由来の類似の天然記念物などや前橋泥流についても、誰でも理解できるよう内容を充実させ、広範囲への情報発信を図る。

地域住民による解説ボランティアなど積極的に協働で関わるよう働きかけを行う。

3 整 備

(1) 方向性

「飛石」の周辺環境への影響を考慮し、人命尊重を第一義にした防災のための整備を行う。その上で、「飛石」の保存活用を充実させるための整備を行う。

(2) 方 法

1) 防災のための整備

「飛石」は、住宅地や交通量が多い市街地に立地する。「飛石」には、大きな亀裂が認められ、今後、地震などによる崩壊の可能性もある。今回、保存活用計画を策定に際して、「飛石」は実際にどのような危険性を持っているかについて調査を行った。(資料編参照)

今後、「飛石」が崩壊する契機としては、次の2ケースが想定される。

①時間経過とともに割れ目の物理・風化が進行し、割れ目内の水の凍結融解も加わり、岩塊を支える割れ目の抵抗力が限界に達する場合であるが、この時期を予測することは困難である。

②地震振動により、岩塊が不安定化した場合は崩壊の危険は最も高い。

地震により「飛石」が崩壊を起こした場合は、歩道はもちろんのこと車道まで被害がおよぶ恐れがある。また、崩壊方向は南東であるものの、同方向には歩道沿いに喬木が存在するため、崩壊時に衝突し思わぬ方向に転動する可能性もある。

平成28年12月におこなった「飛石」東側を南北に通る市道の交通量調査では、隣接するスーパーへの出入りによる通行と、幹線道路に抜ける通勤通学で通行が多く、意外と通行量があるという結果が出ている。(資料編参照)

以上の調査成果を基に、「飛石」の崩壊を想定した場合は、ソフト対策としては、緊急地震速報などの緊急情報伝達システムを活用し、地震が到達する前の時間的余裕を用いて、歩道・車道の安全保安対策を講じる方法が考えられる。具体的な方法、設備などについては、環境整備委員会および関係各課などと今後検討していくこととする。

また、すぐに対応できる施策として地震など発生にともない、迅速に避難する旨を告知する警告看板の設置が考えられる。文面などについては、環境整備委員会および関係各課などと検討する。

今後、緊急危機管理マニュアルと災害時緊急連絡体制を作成することとする

(3) 活用のための整備

「飛石」の活用は、その供給源を辿る大地の歴史とその営みを誰しもが理解できるような整備を目指す。整備において、その実現のための仕掛け、仕組みを整え、活用の充実を図ることとする。

まず、現地の説明板をリニューアルし、「飛石」についての説明だけではなく、浅間由来の類似の天然記念

物などや前橋泥流についても触れ、文面などについては環境整備委員会などと検討し内容を充実させる。

また、説明板だけでなく、文化財のHPや配布資料等作成などの充実を図り、あわせて、類似の天然記念物や浅間関連施設などを巡る周遊コースやイベントの紹介などの情報発信を行う。

4 運営・体制の整備

(1) 方向性

保存活用していくためには、行政だけではなく、神社関係者や地元自治会および地域住民の理解と協力が不可欠となることから、地域住民、関連機関、関連部署などと連携できる体制を構築する。

(2) 方法

1) 管理責任者

前橋市が管理責任者になり、前橋市教育委員会事務局文化財保護課が実際の管理にあたる。

2) 市民の理解と協力

市民の理解と協力が不可欠であり、管理や活用に際し連携が図れるよう体制を整備する。

具体的には、

- ・「飛石」周辺の見まわり（「飛石」の破損箇所、草木雑草の状況など）を恒常化する
- ・草刈、草木の抜根除草などを実施する
- ・「飛石」崩落の危険箇所を把握し周知する

3) 関係機関・関係団体との連携

国・県・市関連部署や各種団体との連携を図る。

4) 緊急・危機に対する当面の対応

①「飛石」の見回りの徹底

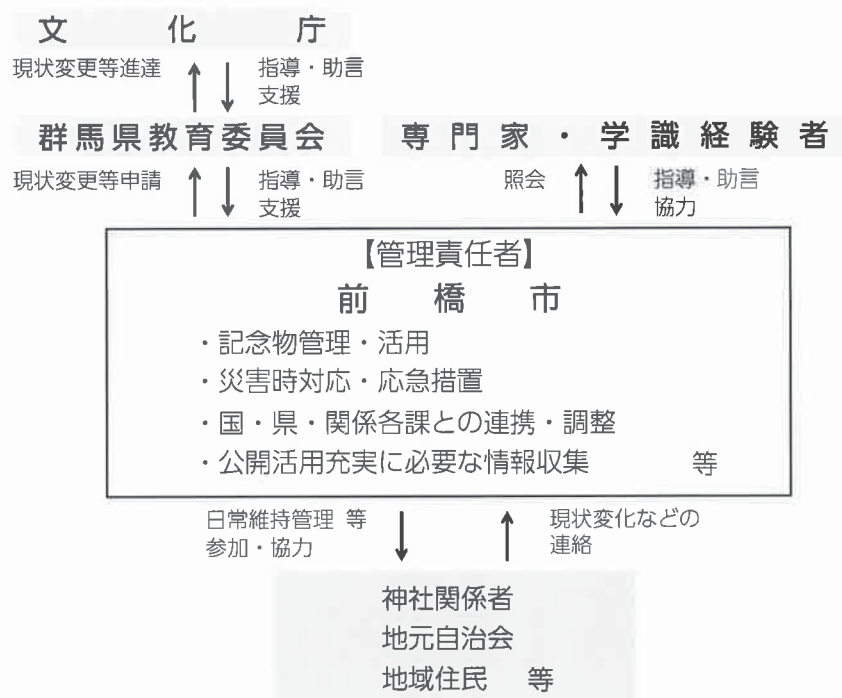
本市の文化財保護指導員による定期的な巡回パトロールの際に「飛石」の現状写真と比べて、隙間が広がっていないかを視認する。

②安全管理に関する資料の作成

地元自治会および地域住民へ「飛石」の崩壊にともなう危険性についての正しい理解を深めるために、研修会や現地説明会を開催する。なお、立ち寄りの時には、市民の眼による形状の変化を見極めるなどの観察眼を養う。

③警告看板の設置

崩壊や落石の危険を告知する看板を設置する。文案は環境整備委員会などで検討する。看板には、緊急連絡先を示して、早期の緊急対応を期す。



第6図 保存管理に向けた体制図

平成 28 年度末教職員人事の概要について

1 県費負担教職員の異動総件数 487 件 (434 件)

【学校教育課】

※ () 内は平成 27 年度末の件数

2 退職

(1) 退職状況 (義務教育学校関係のみ。形式退職は除く)

	校 長	教 頭	教 諭	養 護	栄 養	事 務	合 計
定 年	20 (13)	3 (1)	39 (26)	4 (1)	0 (0)	2 (2)	68 (43)
勸 奨	0 (1)	1 (1)	14 (21)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	16 (22)
一 般	0 (0)	0 (0)	1 (6)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (6)
合 計	20 (14)	4 (1)	54 (53)	6 (1)	0 (0)	2 (2)	86 (71)

(2) 近年の年度ごとの退職者数

	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28
人数	4 5	3 7	4 7	5 5	6 6	7 0	5 8	7 1	7 4	6 9	7 1	8 6

3 管理職人事

(1) 校長

①校長の異動の状況

	新 任	転 任	転 補	再 任	合 計
小学校	1 0 (9)	6 (3)	3 (9)	1 (2)	20 (23)
中学校	4 (4)	0 (2)	0 (2)	1 (0)	5 (8)
特支学校	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
合 計	15 (13)	6 (5)	3 (11)	2 (2)	26 (31)

※校長平均年齢

小学校 56.3
(56.6)中学校 56.3
(56.8)全 体 56.3
(56.7)

※女性校長 12 名-17.6% (12 名-17.4%)

②新任校長の年齢構成と平均年齢

年齢	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	平 均	合 計
校 長	28 末		2	5	3		2	2		1		54.9	15 人
	27 末		1	4	4		2	1		1		54.5	13 人
	26 末	4	2	2	1	1			2		1	55.2	13 人
	25 末		3	1	1	2	2		1			54.7	10 人

(2) 副校長

①副校長の異動状況

	新 任	転 任	転 補	再 任	合 計
小学校	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中学校	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
養護学校	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)

※女性副校長 0 名-0% (0 名-0%)

②新任副校長の年齢構成と平均年齢

年齢	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	平 均	合 計
副 校 長	28 末					1						53.0	1 人
	27 末							1				51.0	1 人
	26 末				1							54.0	1 人
	25 末				1							54.0	1 人

(3) 教頭

①教頭の異動の状況

	新 任	転 任	転 補	再 任	合 計
小学校	10 (8)	3 (1)	9 (9)	0 (0)	22 (18)
中学校	6 (5)	0 (0)	6 (5)	0 (0)	12 (10)
養護学校	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	16 (13)	3 (1)	15 (14)	0 (0)	34 (28)

※教頭平均年齢

小学校 53.5
(53.5)

中学校 53.6
(53.4)

全 体 53.4
(53.5)

※女性教頭 13名-19.1% (12名-17.4%)

②新任教頭の年齢構成と平均年齢

年齢	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	平 均	合 計
教 頭	28末	1	1	1	1	4	5	2				53.5	16人
	27末	1		2		4	1	2	2	1		51.5	13人
	26末	1	2	1	1	1	4	1	1	1	1	54.0	15人
	25末	1	2	2	2		1	2	1	3		51.2	16人

(4) 女性管理職の人数と割合

	23末	24末	25末	26末	27末	28末
校 長	7 (9.9%)	11 (15.5%)	15 (21.1%)	15 (20.0%)	12 (17.4%)	12 (17.6%)
副校長	—	—	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
教 頭	12 (16.7%)	12 (16.7%)	6 (8.3%)	10 (14.1%)	12 (17.4%)	13 (19.1%)

4 教諭の転補・転任・採用

(1) 教諭異動の状況

	小学校	中学校	特支学校	合計
退職	4 4	3 7	2	8 3 (8 0)
転任	4 3	2 8	0	7 1 (6 4)
転補	7 4	3 9	0	1 1 3 (1 1 2)
採用	5	5	0	1 0 (1 3)
新採	2 4	1 5	0	3 9 (4 8)
再任用	2 1	1 7	1	3 9 (1 7)
合計	2 1 1	1 4 1	3	3 5 5 (3 3 4)

※退職には形式退職者・再任用者も含める。

(2) 小学校と中学校の交流

	中学校から小学校へ	小学校から中学校へ	合計
校長	2	0	2
教頭	1	3	4
教諭	8	1 3	2 1
三職	1	5	6
合計	1 2	2 1	3 3

(3) 異動希望表明

	小学校	中学校	特支学校	合計
申請者	5	4	0	9
成立者	4	0	0	4

5 三職の転補・転任・採用

	養護	事務	栄養職員・教諭	合計
退職	6 (3)	3 (3)	0 (0)	9 (6)
転任	5 (5)	7 (6)	1 (1)	1 3 (1 2)
転補	2 (5)	4 (8)	5 (1)	1 1 (1 4)
採用	0 (2)	1 (2)	0 (0)	1 (4)
新採	2 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (2)
再任用	1 (0)	3 (1)	0 (0)	4 (1)
合計	1 6 (1 6)	1 9 (2 1)	6 (2)	4 1 (3 9)

※退職には形式退職者も含める。

6 新規採用教職員

	小学校	中学校	特支学校	合計
教諭	2 4 (2 9)	1 5 (1 9)	0 (0)	3 9 (4 8)
養護教諭	2 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
栄養職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事務職員	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
合計	2 7 (3 1)	1 5 (1 9)	0 (0)	4 2 (5 0)

7 市立前橋高校

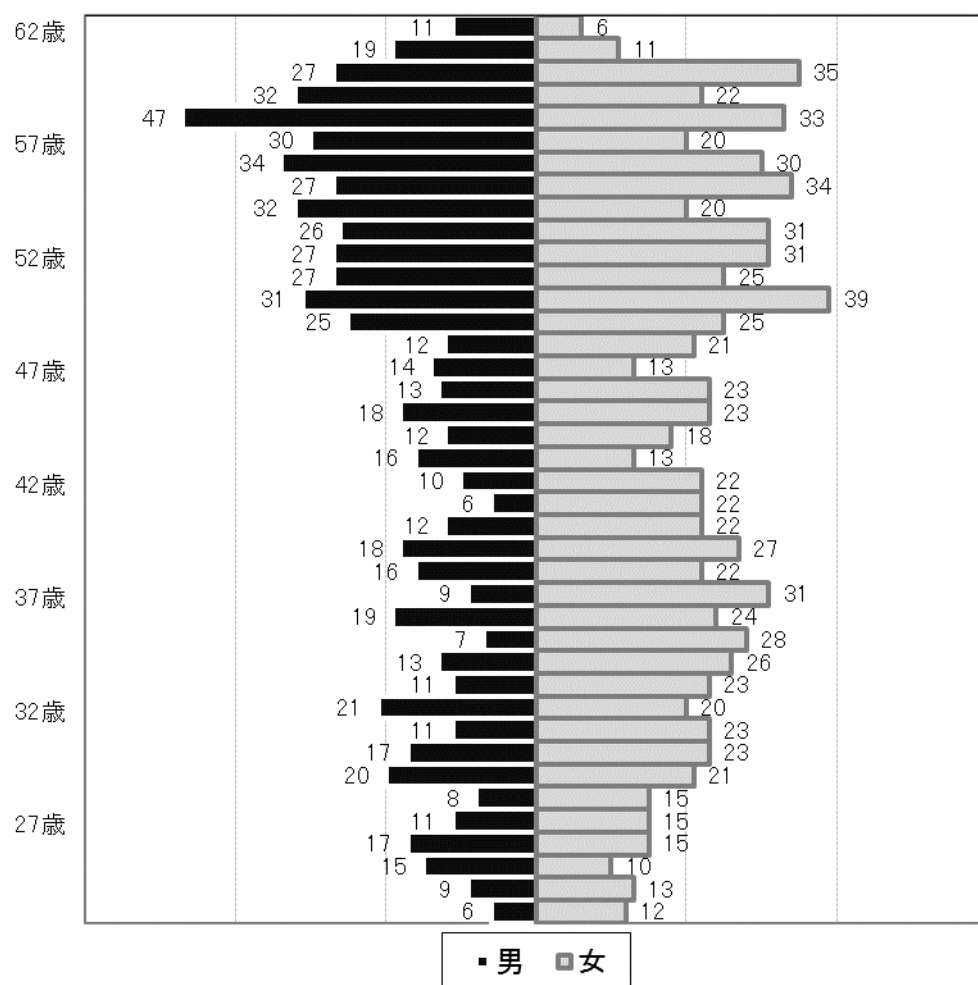
	校長	教頭	教諭	養護教諭	合計
退職（実質退職）	0（1）	0（0）	0（0）	0（0）	0（1）
転出（形式退職）	1（0）	0（0）	4（6）	0（0）	5（6）
転入（形式採用）	1（0）	0（0）	4（5）	0（0）	5（5）
昇任	0（1）	0（0）	0（0）	0（0）	0（1）
新採用	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）

※置籍の指導主事の異動は含まない。

8 市立幼稚園

	園長	教頭	教諭	合計
退職（実質退職）	0（0）	0（1）	0（0）	0（1）
転出（形式退職）	0（0）	1（0）	2（1）	3（1）
嘱託任期满了	1（2）	0（0）	0（0）	1（2）
転補	0（0）	0（0）	2（4）	2（4）
昇任	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
転入（形式採用）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
嘱託任用	3（4）	0（0）	0（0）	3（4）

9 本市学校・幼稚園（市立前橋は除く）の教職員の年齢分布（管理職や再任用者を含む本務者）



平成28年度 前橋市社会教育委員会議提言について

1 提言に係る会議の概要

平成27年7月8日に開催された第1回社会教育委員会議において諮問した事項について、2年間にわたる協議の結果、次のとおり提言を受けた。

2 提言の提出概要

- (1) 提出日 平成29年3月29日（水）
- (2) 場 所 教育委員室
- (3) 出席者 今野議長、安保副議長
教育長、教育次長、指導担当次長、生涯学習課長、事務局職員

3 提言の概要

(1) 公民館の「専門性」と「越境性」について

地域課題に関する学習機会の多面的提供、学習成果を地域づくりに活用できる機会の提供、活用意欲を喚起しファシリテートする「専門性」と教育委員会内部の連携と市長部局との連携のあり方に関する「越境性」の必要性

(2) 地域のつながりや支え合いを創出する「コミュニティセンターの在り方」について

絆づくりと活力ある地域社会の形成のために、当該センターが地域コミュニティの拠点、社会教育の場として機能することの必要性

(3) コミュニティ・スクールにおける学校、家庭・地域との連携・協働の在り方について

当該スクールの推進にあたり、期待される社会教育、学校教育、教育行政の各分野における「取組」と「目指すべき事項」

(4) これからの社会教育・社会教育行政に求められる視点と役割

地方創生時代、学びのボーダレス化・ネットワーク化・協働化時代に求められる社会教育の「人的資源形成へのリーダーシップ」、「学びの提供と主体同士が協働するためのハブ」、「様々な学びを統合し、一人一人の学びの成果を蓄積する学びの可視化」としての役割

4 提言の提出時に附された主な意見

- 地域課題は、専門的な知識がなければ読み解くことが出来ない。そのため、公民館はこれから更に専門性を高めていかなければならない。
- 公民館は、地域住民の学びを学校支援に役立てるよう働きかけていかなければならない。学校に目を向けた運営がこれから益々求められる。
- 社会教育の考え方を学校現場でも意識してもらうことにより、市民が社会教育を目に見える形で理解する契機となる。
- 社会教育と学校教育が連携・協働し、生涯にわたり市民の学びを支えていくことが重要である。

教育委員会議案第 14 号

教育財産（土地）の取得に係る申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 28 条第 2 項の規定に基づき、教育財産（土地）の取得について、次のとおり市長に申出をしようとする。

平成 29 年 4 月 17 日提出

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

記

1 対象物件

前橋市柏倉町 9 1 6 番 1	宅 地	8 8 4 . 2 9 m ²
前橋市柏倉町 9 1 6 番 2	雑種地	8 0 . 0 0 m ²
前橋市柏倉町 9 1 6 番 1 7	畑	3 9 4 . 0 0 m ²
前橋市柏倉町 9 1 6 番 1 8	宅 地	2 5 7 . 3 1 m ²
合 計		1 , 6 1 5 . 6 0 m ²

2 用途

重要文化財阿久沢家住宅駐車場及び進入路整備事業

3 取得理由

阿久沢家住宅の駐車場用地を取得し、駐車場及び進入路の整備を行い、見学者の利便性の向上及び本住宅の利活用の促進を図るもの。

4 位置図

別紙のとおり



ぐんまフラワーパーク

对象地

阿久沢家住宅

教育委員会5月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	月				
2	火				
3	水	「こども春まつり」(3～6日)	9:00～16:30	児童文化センター	青少年課
		こどもの日フェスティバル おはなし会	11:00	こども図書館	図書館
4	木	こどもの日フェスティバル おはなし会	11:00	こども図書館	図書館
5	金	こども図書館員(図書館員体験 市内小学生10人公募)	10:00	こども図書館	図書館
		こどもの日フェスティバル 紙芝居ライブ	11:00、14:00	こども図書館	図書館
6	土				
7	日				
8	月	前橋市教職員全体研修会	13:00	ベイシア文化ホール	総合教育プラザ
9	火	市P連広報研修会	10:00～12:00	総合福祉会館	学校教育課
10	水				
11	木				
12	金	ブックスタートボランティア登録証交付式及び研修会	9:30	中央公民館視聴覚スタジオ	図書館
13	土	市制施行125周年記念講演会	9:30	ヤマダグリーンドーム前橋	生涯学習課
14	日				
15	月	市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3階ホワイエ	生涯学習課
16	火				
17	水	教育委員会5月定例会	15:00	11階南会議室	総務課
		前橋市教育支援委員会 第1回全体会	13:30	総合教育プラザ63研修室	総合教育プラザ
18	木	生涯学習奨励員連絡協議会総会	13:30	中央公民館3階ホール	生涯学習課
		保幼小連携地区ブロック全体会	15:00	総合福祉会館	総合教育プラザ
19	金				
20	土				
21	日				
22	月				
23	火	群馬県公民館連合会総会及び研修会	13:00	中央公民館3階ホール	生涯学習課
24	水				
25	木				
26	金	市P連定期総会・懇親会	16:00～20:00	前橋テルサ	学校教育課
27	土				
28	日				
29	月				
30	火				
31	水				

教育委員会6月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	木				
2	金	前橋市学校交通安全連絡協議会総会	13:30	総合福祉会館	学校教育課
		市P連青バト講習会	18:30～19:30	総合福祉会館	学校教育課
		第1回前橋市総合教育プラザ運営委員会	15:00～16:45	総合教育プラザ63会議室ほか	総合教育プラザ
3	土				
4	日				
5	月	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会総会及び第1回研修会	10:00	中央公民館501・502学習室	図書館
6	火				
7	水				
8	木				
9	金				
10	土				
11	日				
12	月				
13	火	教育委員会6月定例会(予定)	15:00	11階南会議室	総務課
14	水	平成29年第2回定例市議会(～30日)			
15	木	市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3階ホワイエ	生涯学習課
16	金				
17	土				
18	日				
19	月	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会 第2回研修会	10:00	前橋市芸術文化れんが蔵	図書館
20	火				
21	水	総括質問(1日目)		議場	
22	木	移動音楽教室①	10:30～11:30 14:00～15:00	市民文化会館	学校教育課
		総括質問(2日目)		議場	
23	金	総括質問(3日目)		議場	
24	土				
25	日				
26	月				
27	火				
28	水				
29	木				
30	金	前橋高等学校文化祭(けやき祭) ～7/1(土)	10:00	前橋高等学校	前橋高等学校

平成 2 9 年度学校施設の工事概要について

教育施設課

- 1 上川淵小学校校舎大規模改造工事（第一期）の概要について
- 2 芳賀小学校校舎大規模改造工事（第二期）の概要について

1 上川淵小学校校舎大規模改造工事（第一期）の概要について

1 基本方針

経年により劣化した内外装の改修、老朽化した設備機器、サッシの取替えなどの工事を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ります。

2 工事概要

校舎改造：既存鉄筋コンクリート造3階建 西校舎（普通教室棟）東校舎（管理・特別教室棟）の一部

改修部分延べ面積1,550.00㎡

内外装改修、設備機器、サッシ取替工事など

- | | |
|---|---|
| { | <ul style="list-style-type: none">・1階所要室：普通教室(4)、職員室、放送室、廊下・2階所要室：普通教室(4)、廊下・3階所要室：普通教室(4)、廊下 |
|---|---|

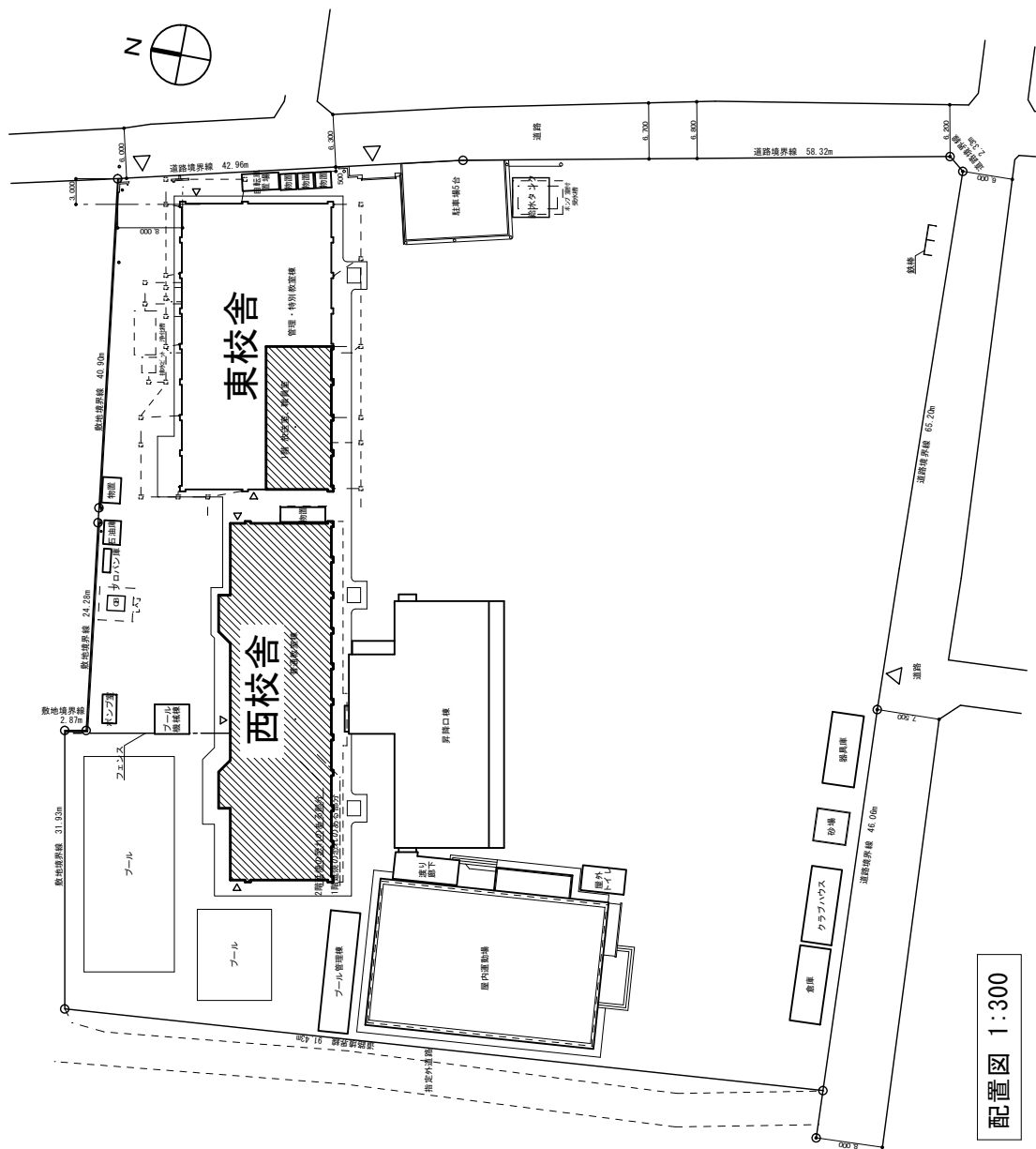
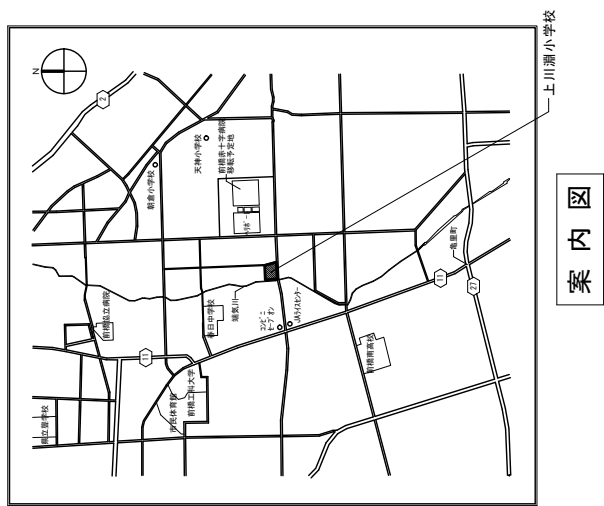
3 事業経緯、今後の計画等

平成28年度 実施設計

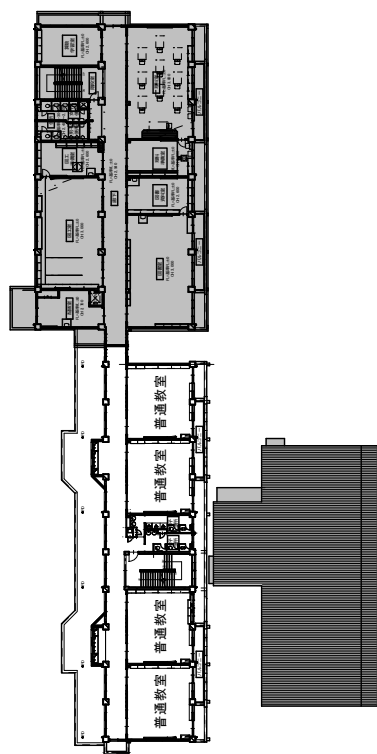
平成29年度 大規模改造工事（第一期）西校舎及び東校舎の一部施工

平成30年度 大規模改造工事（第二期）東校舎施工（予定）

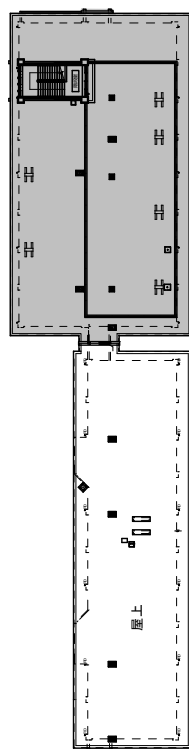
平成31年度 屋外給排水設備改修工事（予定）



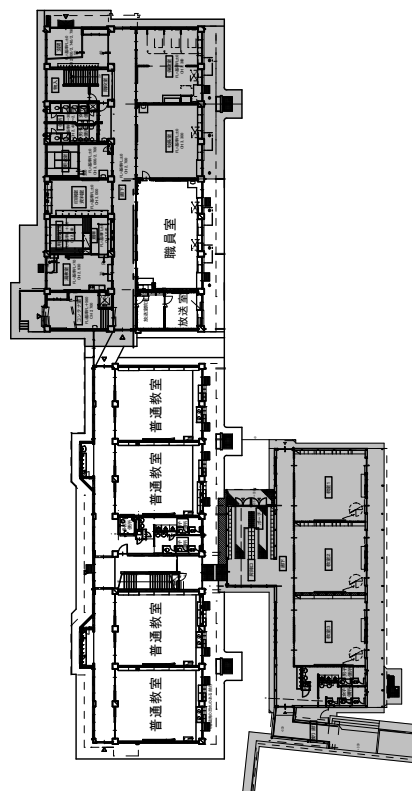
上川淵小学校校舎大規模改造工事（第一期）



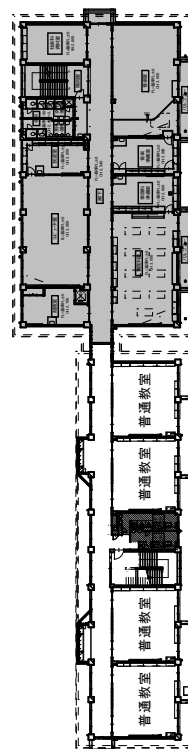
2階平面図



3階平面図



1階平面図



3階平面図

上川淵小学校校舎大規模改修工事（第一期）

2 芳賀小学校校舎大規模改造工事（第二期）の概要について

1 基本方針

経年により劣化した内外装の改修、老朽化した設備機器、サッシの取替えなどの工事を実施し、教育環境の改善と施設の長寿命化を図ります。

2 工事概要

校舎改造：既存鉄筋コンクリート造3階建 北西校舎（特別教室棟）、南西校舎（普通教室棟）

改修部分延べ面積2,059.00㎡

内外装改修、設備機器、サッシ取替工事など

- ・1階所要室：家庭科室、集いの木の部屋、昇降口、廊下
- ・2階所要室：普通教室（2）、図書室、廊下
- ・3階所要室：普通教室（2）、第一音楽室、廊下

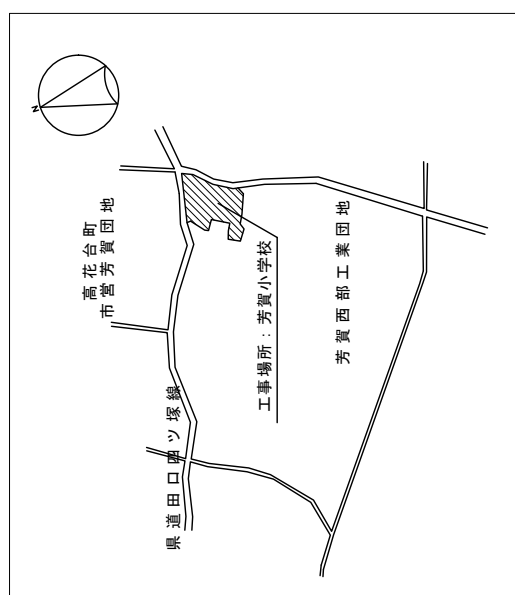
3 事業経緯、今後の計画等

平成26年度 実施設計

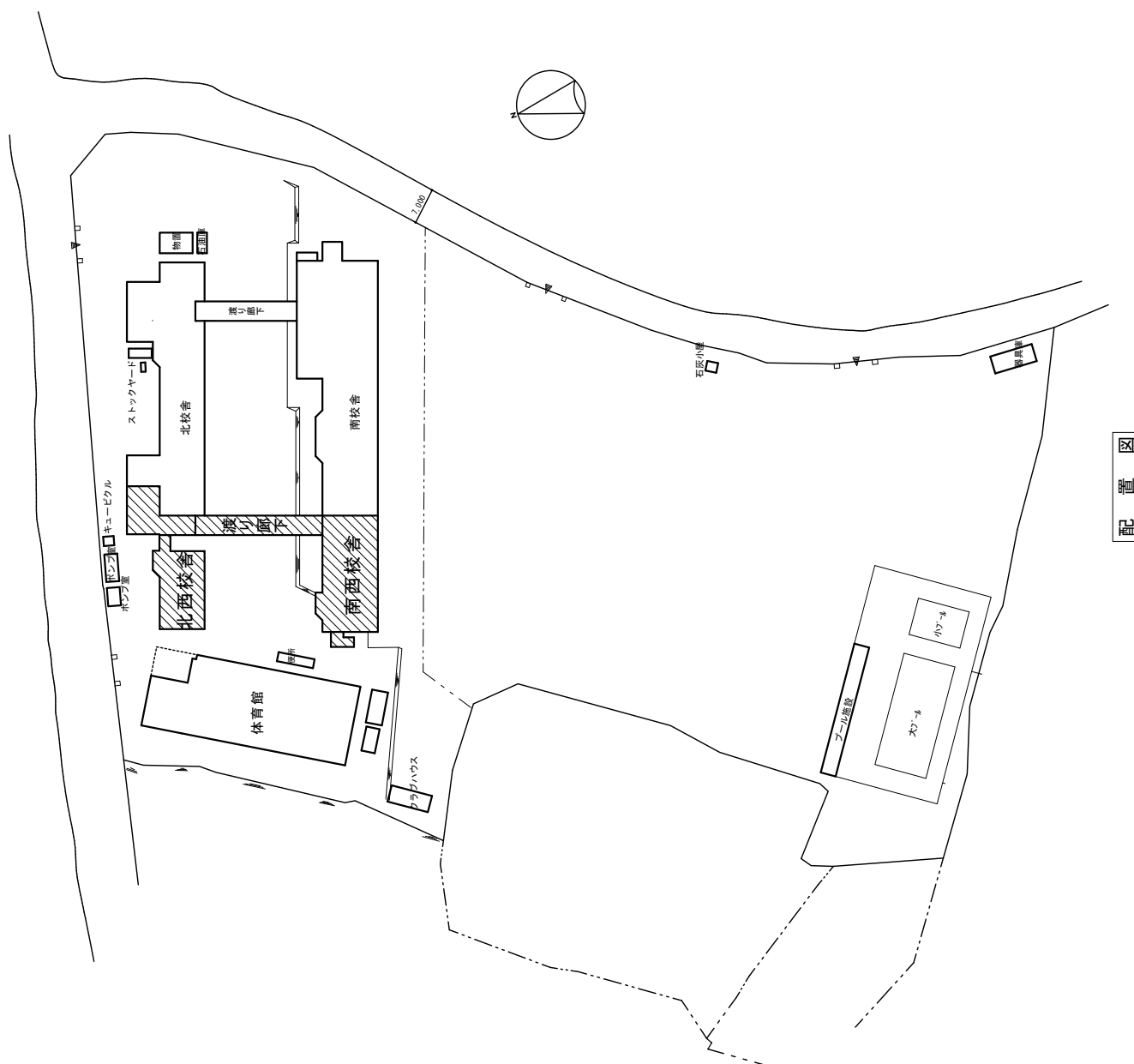
平成28年度 大規模改造工事（第一期）南校舎施工（完了）

平成29年度 大規模改造工事（第二期）北西校舎、南西校舎施工

平成30年度 大規模改造工事（第三期）北校舎施工（予定）

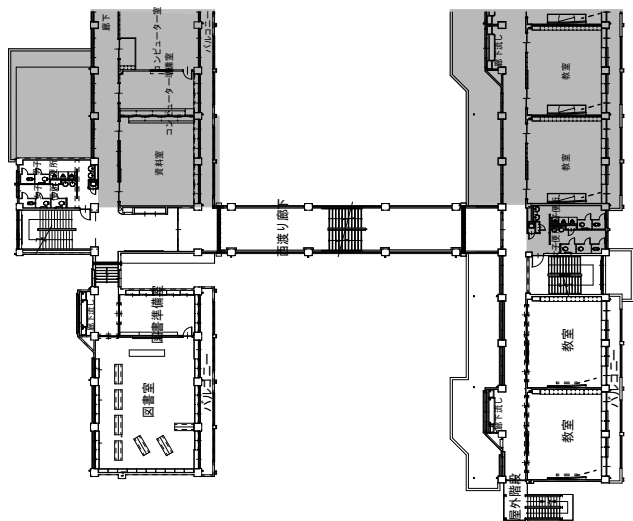


圖內案





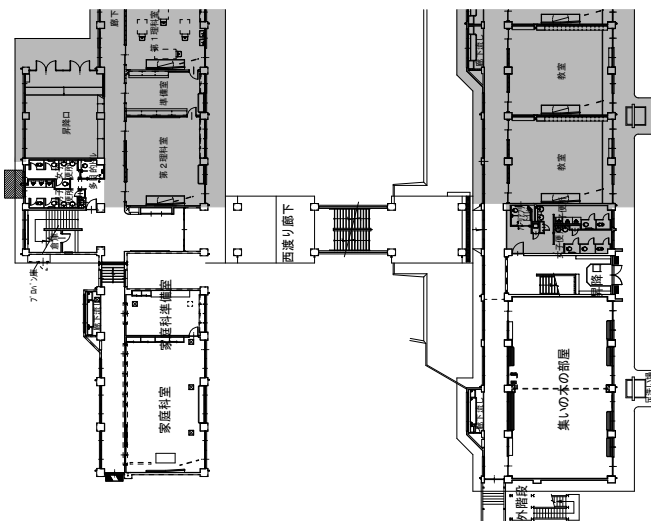




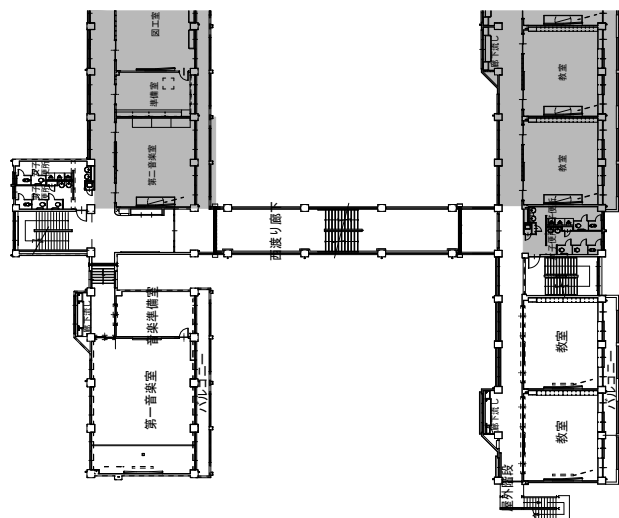
2 階平面図



R 階平面図



1 階平面図



3 階平面図

市制施行 1 2 5 周年記念講演会の開催について

市制施行 1 2 5 周年を記念し、京都 清水寺の貫主である森 清範氏を招き、記念講演会を開催する。

森貫主は、例年、年末に清水寺で行われる「今年の漢字一文字」を揮毫する高僧で、人生を通して得た「心の形(すがた)」についてお話いただく。

< 開催概要 >

主 催：前橋市 前橋市教育委員会

日 時：平成 2 9 年 5 月 1 3 日（土） 午前 1 0 時

会 場：ヤマダグリーンドーム前橋 サブイベントエリア

演 題：「心の形（すがた）」

対 象：一般 5 0 0 人（先着）

申し込み：4 月 2 0 日（木）から中央公民館、大胡・宮城・粕川・富士見公民館で整理券を配布

周知方法：4 月 1 5 日号の市広報・ホームページに掲載するほか、公民館・支所へのポスター掲示等により周知

担 当 課：生涯学習課 社会教育係

前橋市市制施行125周年記念事業 記念講演会

前橋市市制施行125周年を記念して

「今年の漢字一文字」を揮毫^{きごう}される高僧

京都 清水寺の森^{もり} 清範^{せいはん} 貫主による講演会を開催いたします。

森貫主の僧侶として歩んだ人生を通して得た

『心の形（すがた）』についてお話を聞いてみませんか。



心の形 すがた

- 日時 平成29年5月13日（土）午前9時20分開場 午前10時開演
- 場所 ヤマダグリーンドーム前橋 サブイベントエリア
- 講師 京都 清水寺 貫主 森 清範
- 主催 前橋市 前橋市教育委員会
- お問合せ 生涯学習課 TEL027-210-2198

※当日は競輪開催日のため、周辺の混雑が予想されます。駐車場については係員の指示に従って駐車してください。

めぶく。

記念講演会

すがた
心の形

前橋市は市制施行125周年を迎えました。
新たなビジョン「めぶく。」を持って
市民のみなさまとともに
新たな時代を育んでいきたいと願っています。

この新たな時代は激動の時代でもあります。

講師の僧侶としての人生を通して得た
どんな時代においても大切にしたい
『心の形（すがた）』について
お話いただきます。

講師紹介

S15.7	京都市清水に生まれる
S30.4	清水寺貫主 大西良慶和上のもと得度 入寺
S38.3	花園大学卒業 真福寺住職
S63.4	清水寺貫主 北法相宗管長就任
H24	宝性院住職
現在	全国清水寺ネットワーク会議代表 洛陽三十三所観音霊場会会長 文人連盟会長 社会福祉法人衆善会名誉顧問 希望大国いわて文化大使 岩手県奥州市文化大使 東北震災支援『縁』プロジェクト顧問

前橋市立前橋高等学校 平成28年度進路概況

進路別人数(過去10年間の実人数)

進路		大学	短大	専修・各種	就職	その他	合計
年度							
平成28年度	148	21	42	11	9	231	
平成27年度	156	16	43	9	13	237	
平成26年度	144	19	64	6	7	240	
平成25年度	127	20	58	8	21	234	
平成24年度	134	15	72	2	12	235	
平成23年度	125	21	50	9	28	233	
平成22年度	114	29	62	11	19	235	
平成21年度	128	29	57	5	17	236	
平成20年度	112	32	68	11	13	236	
平成19年度	97	24	80	13	15	229	

国公立大学合格者人数(過去10年間の実人数) ()は過年度卒内数

種別	合計	国立	公立
平成28年度	19(1)	11(1)	8
平成27年度	16(1)	5	11(1)
平成26年度	28(3)	7(1)	21(2)
平成25年度	18(1)	7(1)	11
平成24年度	15(2)	8(2)	7
平成23年度	19(5)	7(3)	12(2)
平成22年度	19(3)	7(1)	12(2)
平成21年度	11	4	7
平成20年度	9	2	7
平成19年度	10	1	9

平成28年度卒業生の進路状況 男女別・地域別内訳

	男	女	計	県内	県外
国立大	5	5	10	6	4
公立大	3	5	8	3	4
私立大	66	64	130	51	79
大学計	74	74	148	60	87
短大	1	20	21	19	3
専修・各種	7	35	42	35	7
民間就職	1	7	8	7	1
公務員	1	2	3	2	1
進路努力継続中	5	4	9	9	0
無業・その他	0	0	0	0	0
合計	89	142	231	132	99

合格者・内定者のべ人数一覧 ()は過年度卒内数

1 大学	工学部大	1	女子栄養大	1	群馬法科ビジネス専門学校	1
【国公立大学】	埼玉工大	19 (1)	追手門学院大	1	高崎歯科衛生専門学校	1
群馬大	城西大	2	フェリス女大	1	資生堂美容技術専門学校	1
富山大	千葉商大	1	日本社会事業大	2	中央情報経理専門学校	1
筑波大	千葉工大	1	目白大	1	東日本製菓技術専門学校	1
信州大	神奈川工科大	2	金沢学院大	1	前橋准看護学校	2
金沢大	東京電機大	2	大阪音大	1	太田高等看護学院	2
長岡造形大	桐生大	1	関西国際大	1	東群馬看護専門学校	2
前橋工科大	埼玉医大	3	園田学園女子大	1	大宮ビューティーアート専門学校	2
都留文科大	白鷺大	2	東京情報大	1	高崎動物専門学校	2
首都大東京	大正大	1	東京家政大	1	東日本栄養医療専門学校	1
富山県立大	駒澤大	1	東京理大	1	東京観光専門学校	1
【私立大学】	専修大	266	東海学院大	2	群馬日建工科専門学校	2
高崎健康福祉大	明星大	16	新潟薬大	1	渋川看護専門学校	1
共済前橋国際大	亜細亜大	17 (1)	龍谷大	2	太田医療技術専門学校	2
新潟医療福祉大	帝京科学大	2	人間総合科学大	3	大原スポーツ公務員専門学校高崎校	4
獨協大	関東学院大	3	神戸女子大	1	東京リゾート&スポーツ専門学校	1
立正大	国際武道大	3	兵庫大	1	育英メディカル専門学校	3
神奈川大	北里大	4	名古屋造形大	1	伊勢崎敬愛看護学院	1
群馬医療福祉大	国士舘大	11	京韻造形大	1	ESPミュージカルアカデミー	1
大東文化大	明治学院大	5	2 短期大学	27	群馬動物専門学校	1
平成国際大	法政大	1	育英短大	10	富士重工業健康保険組合太田高等看護学院	1
東京福祉大	立教大	12	桐生大短大部	1	日本工学院専門学校	1
東洋大	日本工大	13	群馬医療福祉短大	3	深谷大里看護専門学校	1
関東学園大	東京都市大	4	女子栄養短大	1	4 就職・公務員	13
上武大	つくば国際大	15	明和学園短大	1	警視庁女性警察官Ⅲ類	1
日本大	東京工科大	9	高崎商短大部	1	東京消防庁	1
帝京大	駿河台大	5	新島学園短大	5	前橋市役所事務Ⅱ	2
東海大	東都医療大	4	国学院大栃木短大	1	若宮内科	1
共栄大	湘南工科大	1	新渡戸文化短大	1	ライフライン(株)	1
足利工大	昭和音大	4	帝京短大	1	(株)プラス	1
国際医療福祉大	日本女子体育大	4	新島学園短大	2	日本精練株式会社前橋工場	1
東京国際大	長崎総合科学大	2	3 各種・専門学校	53	富士オート株式会社	1
東北学院大	城西国際大	1	高崎医療技術専門学校	6	ちよだ株式会社	1
東京経大	東京女子体育大	2	昭和医療技術専門学校	1	日本情報産業株式会社	1
高崎商大	了徳寺大	4	館林高等看護学院	1	東日本旅客鉄道株式会社	1
文教大	駒沢女子大	2	伊勢崎敬愛看護学院	2	株式会社ベシニア電器	1
群馬パース大	長野大	11	群馬県立看護学院	2		
日本医療科学大	東京成徳大	3	群馬県立美容専門学校	4		
拓殖大	明海大	3	群馬自動車学校	1		

前橋市立図書館開館100周年記念まえばし図書館フェスタ 実施事業及び開催結果一覧

事業名		事業概要	実施期間	実施場所	実績	
記念 講演会	「図書館の本から 夢が始まった」	講師:動物写真家 小原玲氏	平成 28 年 9 月 22 日	中央公民館ホール	来場者	114 名
	「松平家記録から 読み解く武士たち の実相」	講師:松平家記録解説及び 監修 駒形義夫氏	平成 28 年 11 月 5 日	総合福祉会館	〃	70 名
	「前橋城絵図から わかること」	講師:文化財保護課長 小島 純一氏	平成 28 年 11 月 20 日	前橋市立図書館 地下講堂	〃	61 名
	「前橋の旧町名」	講師:「旧町名への旅」著者 倉地啓仁氏	平成 29 年 2 月 11 日	〃	〃	67 名
おはなしの会		第 1 回講師:前橋市読み聞 かせグループ連絡協議会	平成 28 年 5 月 22 日	〃	〃	38 名
		第 2 回講師:萌えぎの会	平成 28 年 7 月 24 日	〃	〃	47 名
		第 3 回講師:朗読と話し方 ク ッションの会	平成 28 年 11 月 27 日	〃	〃	45 名
図書館ミニシアター		第 1 回上映作品:「おくりび と」「東京物語」「そして父に なる」	平成 28 年 6 月 1 日 ～6 月 3 日	前橋市立図書館 視聴覚室	〃	49 名
		第 2 回上映作品:「麦秋」「蟹 工船」「若草物語」	平成 29 年 3 月 8 日 ～3 月 10 日	〃	〃	54 名
〇〇袋		テーマに沿った本を 2,3 冊の セットにし、紙袋に入れ中身 がわからない状態で貸出しを 行う	第 1 回:平成 28 年 6 月 24 日～6 月 29 日	前橋市立図書館	貸出	30 袋
			第 2 回:平成 28 年 9 月 23 日～9 月 28 日	〃	〃	32 袋
			第 3 回:平成 28 年 12 月 16 日～12 月 21 日	〃	〃	30 袋
			第 4 回:平成 29 年 3 月 17 日～3 月 19 日	〃	〃	30 袋
ブックリサイクル		図書館で不用になった図書 を利用者に無料で配布する	平成 29 年 1 月 27 日 ～1 月 29 日	前橋市立図書館 地下講堂	来場者 持帰り	263 名 4,232 冊

企画展	司修装丁画コレクション展	当館が所蔵する装丁画 65 点ほかを展示	平成 28 年 5 月 3 日 ～7 月 3 日	前橋市立図書館 展示室	来場者	107 名
	小原玲写真展	小原氏撮影の写真パネル 53 点ほかを展示	平成 28 年 7 月 20 日 ～9 月 11 日	〃	〃	380 名
	酒井家と松平家 (第一弾)	前橋城絵図など酒井・松平家に関わる資料 23 点を展示	平成 28 年 10 月 19 日 ～12 月 4 日	〃	〃	409 名
	酒井家と松平家 (第二弾)	祇園祭礼絵巻など酒井・松平時代の資料 27 点を展示	平成 29 年 1 月 24 日 ～3 月 12 日	〃	〃	313 名
ミニ 展示	図書館 100 年の あゆみ	大正 5 年からの図書館年表 及び写真のパネル展示	平成 28 年 5 月 3 日 ～6 月 12 日	前橋市立図書館 1階ロビー	—	—
	サイン色紙展	当館に来館された著名人の サイン色紙の現物展示及びパ ネル展示及び関連資料の貸 出し	前期:平成 28 年 6 月 14 日～7 月 10 日	〃	貸出	748 冊
			後期:平成 28 年 7 月 12 日～8 月 14 日	〃	〃	104 冊
	少年少女雑誌に みる明治・昭和	明治～昭和時代の少年少女 雑誌の現物及びパネル展示	平成 28 年 8 月 16 日 ～9 月 11 日	〃	—	—
	メモリアルイヤー の作家たち	メモリアルイヤーの作家に関する 展示及び関連資料の貸出し	平成 28 年 9 月 13 日 ～10 月 10 日	〃	貸出	32 冊
	真 田 丸 、 見 参！！	当館所蔵の現物展示及びパ ネル展示及び関連資料の貸 出し	平成 28 年 10 月 19 日 ～12 月 25 日	〃	貸出	775 冊
	引礼展	当館所蔵の現物及びパネル展 示	平成 29 年 1 月 5 日 ～2 月 5 日	〃	—	—
	メッセージツリー	利用者からメッセージを記載し ていただき展示	平成 28 年 5 月 3 日 ～平成 29 年 2 月 5 日	〃	—	—
	なつかしの図書 館記事	新聞や広報まえばし、図書 館報などの紙媒体の記事を 展示	平成 28 年 6 月 1 日 ～7 月 3 日	前橋市立図書館 2階	来場者	92 名
	群馬の山	山の日制定を記念して、群馬 県の山についての展示	平成 28 年 7 月 20 日 ～9 月 25 日	〃	〃	678 名
	上州の街道を知 る	群馬県の街道についての展 示	平成 28 年 10 月 19 日 ～12 月 18 日	〃	〃	402 名
	しおり	祇園祭礼絵巻をモチーフにした しおり全 10 種を配布	平成 28 年 5 月 1 日～	各館	作成	5 万枚
記念品	ブックカバー	全 12 種	平成 28 年 6 月 1 日～	図書館ホームページ に掲載	—	—
	読書通帳	全 12 種	平成 28 年 6 月 1 日～	〃	—	—
	記念冊子	図書館のあゆみ、過去の写 真等を収録		—	発行	30 冊